

第418回（定例）福崎町議会会議録

平成20年12月17日（水）

午前9時30分開 会

1. 平成20年12月17日、第418回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 17名

1番	平岡武	10番	広岡史郎
2番	難波靖通	11番	吉識定和
3番	宮内富夫		
4番	釜坂道弘	13番	松岡秀人
5番	北山孝彦	14番	富田昭市
6番	福永繁一	15番	小國正子
7番	小林博	16番	日野虔介
8番	石野光市	17番	高井國壽
9番	東森修一	18番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	岡本裕	技 監	樋口和夫
会 計 管 理 者	田郷正則	総 務 課 長	牛尾敏博
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	志水清二
住 民 生 活 課 長	尾崎吉晴	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	高井紳一	学 校 教 育 課 長	山口省五

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
本日、田口老人会の方が傍聴に来られたことを報告申し上げます。  
ただいまの出席議員数は17名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。  
それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

## 日程第1 一般質問

議 長 8番目の通告者は、吉識定和君であります。

1. 21年度予算編成について
2. 福祉施策について
3. 産業政策について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 おはようございます。通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回通告しておりますのは、先ほど議長からご案内のとおりでございますが、福祉施策についてからお尋ねをいたします。

福祉と言いましても非常に広い分野でございますが、今回は、発達障害についてお尋ねをいたします。

予算のところは、余りにも長くなり時間がなくなったらいけませんので、先はこちらからお聞きをしたいと思っております。

発達障害というのはどういうものなのかということなんです。私は医学的な知識も全くございませんし、また、まだ社会的な認知が十分広まっていないと思っておりますので、詳しくお答えいただきたいと思っております。

健康福祉課長 発達障害と言いますのは、対人関係とのコミュニケーションが苦手な自閉症、物事に集中できなく衝動的に行動する注意欠陥多動障害、読む書く計算するなどの能力が極端に苦手な学習障害などで、脳機能の障害と考えられておまして、小さいころからその症状があらわれる障害です。

また、明らかに知的障害が認められる場合は、更正相談所の専門医による判定で療育手帳が交付され、障害者自立支援法の対象となります。

吉識定和議員 発達障害者支援法という法律があるようにお聞きしたんですが、どのような法律で、町の役割はどのようになっていますか。

健康福祉課長 発達障害者支援法は、平成17年4月1日に施行され、町の責任は、発達障害の早期発見のために必要な措置を講じたり、また、症状の発現後に、その症状に応じて適切に就学前の発達支援、また、学校における発達支援、地域における生活支援等を行うことと定められております。

吉識定和議員 この発達障害というのは早期発見が重要だと思うんですが、就学前の幼児等には、どのような支援をしていますか。

健康福祉課長 就学前の幼児等には、保健センターで行っている1歳半や3歳児検診で早期発見に努めております。療育事業の一環として心理士による発達相談も行っております。児童の療育事業では、神河町にありますケアステーション神崎で実施をしております。

現在、県の事業として福崎保健所で子どもの発達健やか専門相談というものを実施しておまして、医師、臨床心理士による発達検査、診断を行っております。

吉識定和議員 それでは、町内の保育所、幼稚園でそれぞれ何人ぐらいおられるのか。

また、その支援はどうなっておるんでございますか。

健康福祉課長 発達障害と診断されている幼児は、保育所で8人、幼稚園で3人の11人ですが、未診断で疑いのある児童、または知的障害の児童、聴覚障害等何らかの障害のある幼児は29人ほどで、合計で40人ほどになります。

その支援でございますけども、保育所、幼稚園では保健センターの保健師が巡回相談を行い、支援の必要なケースの把握に努めております。また、相談を受ければ、必要に応じて専門相談機関を紹介しております。

吉識定和議員 保育所、幼稚園それぞれ、高岡、田原、八千種とかいう明細はわかっておりますか。

健康福祉課長 先ほど申しました保育所で8人でございますけども、福崎南保育所で2名、田原保育所で1名、サルビア保育所で1名、八千種保育所で3名、高岡保育所で1名、以上で8名です。

幼稚園につきましては、福崎幼稚園で1名、田原幼稚園で2名の3名の幼児が発達障害という診断になっております。

吉識定和議員 ありがとうございます。

それでは、義務教育の小・中学校、町内の。これも、それぞれ学校ごとにわかっておればお答えいただきたいんですが、何人ぐらいおられるんでしょうか。

学校教育課長 発達障害ということですが、小学校に4人、中学校はございません。

小学校の内訳といたしまして、田原小学校が1名、福崎小学校が3名でございます。

吉識定和議員 それでは、その義務教育の就学については、どのように決定をして、どのような支援をしているのか。特別支援学校とか支援学級とか、普通の学級と、三つぐらい学校へ行く場合の進路が考えられると思うんですが、どのようにして就学が決定されて、どんな支援をしているのかということをお答えいただきたい。

学校教育課長 まず、町の心身障害児就学指導委員会というのがございます。これは医師も構成員として入っていただいておりますが、この委員会の中で、生徒個々の状況を審査していただいております。この委員会ですら一定の判定を受けるんですが、その中で、特別支援の必要があるという判断があれば、教育委員会としては、そういうのを勘案いたしまして県の教育委員会へ特別支援学級の要求をしているというところでございます。

吉識定和議員 それでは次に、義務教育を終了した場合、どのような支援があるのかということ、そして、そういう子どもさんの親御さんは、非常にご苦労があるかと思いますが、その親の会とかサポーターの会というようなものは町内にあるのかどうか。やはり一人で抱え込むんじゃないに、いろいろな経験をしておられる方と話しをするということが非常に大事なんじゃないかと思うわけなんですけど、その点についてはいかがでしょう。

健康福祉課長 義務教育を終了した発達障害者や児につきましては、専門機関や医療機関と関係を持ちながら社会生活の自立に向けて支援が必要と考えております。

また、療育手帳を所持されますと障害者自立支援法によりまして施設の入所、また通所授産施設、また相談支援などの必要な障害者がおられます。

親の会等でございますけども、福崎町には、福崎町手をつなぐ育成会というものがございまして、主に知的障害者の方が多いんですけども、社会福祉協議会が事務局をもっております。

吉識定和議員 ありがとうございます。

命と暮らしを守るということを掲げて予算が組まれておりまして、町政も嶋田町長のもとで進められておるわけでございますので、単に金銭面だけでなく、心が一番大事なんじゃないかと思っておりますので、メンタルの面までも本人と保護者に十分な支援ができるような配慮を求めてこの質問を終わります。

次に、21年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

予算編成方針ができ、11月20日に職員の皆さんに説明がなされたことの報告を11月25日の総務文教常任委員会で企画財政課から報告を受けました。

当日は、資料配付直後に質疑応答ということで、内容をよく読む時間がございませんで、把握ができておりませんでしたので、内容を見せていただき本日質問

させていただくということを25日の総務文教常任委員会で申し上げておりましたので、ここでお尋ねをしたいと思います。

予算というものは、先ほども申し上げましたように、首長さんの政治姿勢が示されるものでございまして、まず、21年度の予算編成方針について、町長にどういうふうなお考えでなされようかとされているのかお尋ねします。

町長 私は、12回目の予算編成の方針を示したわけでございます。したがって、人が変わっておりませんので、私が12年前に申し述べました方針とそんなに変わってはおりません。毎年私の政治姿勢を再確認しながら、こういった方針で予算を組んでくれるようにというお願いであります。

今回は、日本の政治、世界の政治が大きく変わろうとしている時でありますから、私は非常に長いあいさつをいたしております。その長いあいさつを全部述べるということにはできないと思いますので、概略だけを述べさせていただきたいと思います。

私は、政治というのは国の政治であれ、県の政治であれ、町の政治であれ、そこに住んでいる人々の命と暮らしと人権をしっかりと守ること、これが政治の中心だと考えているわけであります。

そういたしますと、その命と暮らし、人権をしっかりと守るようになら保障しているのかと言いますと、私は日本国憲法ではないかと常々考えておりますので、日本国憲法の五つの原則、これをしっかりと守って予算編成をするようにというふうにならず冒頭で述べました。

しかし、この憲法をしっかりと理解するためには、基礎的な理解が必要であります。その基礎的な理解をどういうふうに進めるかということですが、これも皆さんには常々述べておりますように、哲学的に物を見る、そしてもう一つは、経済学的に物を見ると見る、3点目には歴史的に物を見る、こういう観点を踏まえてほしいと言ったわけであります。

哲学的に物を見るということは、物事を関連づけて見る、そして多面的に物を見るというこれが基本であります。関連づける場合には、縦横の関連が必要であります。一つの関連は、国の方向がどうか、県の考え方はどうかということをやまずしっかりと見極めるということが大事です。そして町民の皆さんの意識構造、これもしっかりと見る必要があります。横の関連で言いますと、他町がどのように動いているのかということも可能な限り知っておくということも大事でありますから、そういうことにも配慮するようにと述べているわけであります。

経済的に物を見るという場合、いろいろありますけれども、私は、今議会で議論するということについては、いつもこの議会で経済的な問題が議論されますけれども、これは半分の議論しかされていないということに私自身は一定の不安と不満を持っているわけなんです。経済というのは、生産と消費のバランスをとるということでありまして。

私たちが勉強するということは、人類が持続的にどのように繁栄していくかということをやしっかりと考える、これが基礎学力であり、そして私たちの知恵をつくり上げていくことになるわけでありまして、この議会で論議される経済の問題というのは、政府の決めた方針の範囲内だけでしか議論されないという弱点があるわけです。これは本当に経済の一部でしか議論されておられません。

本当は生産によってどのような利潤がつくられたのか、その儲けは一体全体、国民全体のものになっているのか、そのための税制というのは正しいのかどうか、こんなことが真剣に論議されて初めて経済全体の論議になるわけでありましてけれども、今、私たちの財政が非常に逼迫しておりますのは、大企業には随分とお金

が残るような税制になっているわけでありまして。にもかかわらず、国民1人1人の方向に回ってくる税制というのにはなっていません。

本年度でも皆さんの町民税を10%にさせていただきました。たくさんお金を儲けておられる方々は、これまで13%だったのに10%に下がったわけでありまして、たくさんお金を持っておられる方々の懐は膨らんだ。ところが、これまで7%ほどしか納めておられなかった方も10%に引き上げているわけでありまして、今まで収入の少なかった方には随分たくさん税金をかけなければならないという、これは法律で決まったわけですから、私の力ではどうにもできません。

しかし、本来、町の財政をどうするのかということは、根本的にはそういうこともひっくるめてこの議会で真剣に論議し、国・県の政治が間違っているんならそれも正せというふうな決議が出て私には悪くないと思っているわけでありまして。

しかし、ここで論議される場合は、常に経済のほんの一部分の論議で、それだけが中心に論議されているということでありまして、職員にはそういう部分的な知識も必要であります。経済全体に目配せするように日ごろから勉強するようという訓示もいたしました。

そして、物事は歴史的に見るということでありまして、長い人類の歴史をどう見るかということと同時に、福崎町が当面抱えている問題でも一定の時間的な経過の中で行われているわけでありまして、そういう事柄についてもしっかりと把握をして予算を組んでほしい、このように申して予算編成会議を終えたわけでありまして。

しかも今、政治は大きく変わろうとしています。2006年だったと思いますが、小泉内閣によって骨太の方針が出されました。その骨太の方針によって三位一体の改革が行われ、行政改革がずっと進んでまいりました。しかし、この方針が間違っておったということがほぼ明らかになってきています。それだからこそ世界の経済も日本の経済もずたずたになってきているというわけでありまして、政府の方針もこの一、二年、私は大きく変わるのではないかと想像をいたしております。いつまでも絶対的な方針というのはないわけでありまして、そのときの世界の情勢、日本の情勢、経済情勢によって変わるわけでありまして、そういう変化の中で物を見るようということに訓示いたしました。

吉識定和議員 町長が常々言われていることは、そんなに変わらないわけですから、重ねてお聞きをしたわけです。

最近の報道を見ておられますと、町長がおっしゃることがすべて正しいのかというと、私はそうでもないと思うんですが、ただ、やっぱりやり過ぎたということで、特に衆議院の選挙も控えているからかも知れませんが、見直しを進めていくという機運が高まってきているように思います。

それはそれとして質問をするんですが、この編成方針に書いてあります内容を今度は担当の課長さんに財政見通しの概略を、もう簡潔で結構でございますので、ご説明いただいたらと思います。

企画財政課長 来年度の予算を編成するに当たって、財政の見通しということで申し上げておきますのは、歳入面では、町税また一般財源等につきましては、今全世界的に経済情勢が非常に悪化している状況で、非常に減収が見込まれる。その影響はどういったところから出てくるのかと申しますと、町政で言いましたら町民税のうちの法人税割、国からの譲与税関係、県税の交付金関係、これらが大もとの税収に連動してまいりますので、非常に厳しい見通しであるということでございます。

そういった中で、歳出要求のあるものを積み上げていくわけですが、そ

ういった一般財源ベースで非常に厳しい見通しであるということで、それぞれの事情を一から見直す上で要求をしてほしいということで申し上げております。

吉識定和議員 ずっと先ほどの町長のお言葉にもありました骨太の方針以来、厳しい状況が続いておるとことが全国の市町村で言われておることですし、よくわかるわけなんです、歳入については新たな財源の検討も含めた積極的な財源確保に取り組むということが記されておるんですが、この方針ですね。どのような取り組みを想定されておるのか、副町長はプロでございますんで、副町長にお答えをいただいたらと思うんで、お考えを。

副町長 都市計画税でありますとか、見直しを含む新たな使用料、手数料等についての想定はしておりません。

今、財政課長が申し上げましたように、今まさに国が予算編成の真っ最中でありまして、新たな制度を見きわめなければならないと思っております。

例えば、道路特定財源を見直し、一般財源化されるというような事柄もあり、国におきましては、特別会計から一般会計へ振替えといったことも検討されております。

また、地方交付税等につきましても、地方財政審議会等の答申を受けて、1兆円増額するといった事柄も言われております。

例えば、道路事業につきましても、先ほど申し上げました特定財源の一般財源化を含めて、改正を加えられるわけではありますが、その中で国庫補助金、もしくは交付金事業、地方債におきましても景気対策を含めた制度改正があるものと思っておりますので、それらの検討を加えるという事柄でございます。

吉識定和議員 歳入というのは、私、以前にも一度この予算編成についてご質問をさせていただいたと思うんですが、歳出をカットする話、ここにありますように、入るをはかって出を制すと書いてございますんで、入ってくるのを見ながら出るのを縮めていくということだと思っておりますが、カットする話は、大体どちらかと言いますと暗い話で、入ってくるのを考える。また、入ってこなくてもお金を余り使わずにできることはないのかと知恵を出すということは私が一番大事だろうと思ひまして、前回もそういうことを言っておると思ひます。

例えば昨日でしたか、宮内議員がふるさと納税の質問をしておられます。これは、余り積極的にうまく活用してというところが感じられませんでした、私は。こういうものが一番私は端的に出ておるところやないんかと思ひます。

そのほかに民間活力の導入ですね。民間と協力をし合って町政を進めていくということにしますと、そんなに町が持ち出しをしなくても進めていける。住民の皆さんの命と暮らしを守られるような町政が進めていけるのだろうと思ひます。

福崎町には幸い大学もございますし、特に大学との連携というようなものが私は大事なんじゃないかと思ひしております。その辺のところをよく認識され、進めていただきたいと思うわけでございます。

歳入については、そういうことを思うんですけれども、特に今、申し上げたようなこと、何か当局で21年度はこういうことをやりたいとお考えになっておるようなことがあればお答えをいただきたい。

副町長 これも決算等でご指摘をいただいておりますが、現在、滞納対策整理委員会等で検討を加えておるわけですが、税の滞納でありますとか、使用料の滞納でありますとか、そういったような事柄につきましても公平・公正な観点から含めて推し進めていかなければならないと思ひしております。

現在、町営住宅等で、裁判所等にもお願いをしながら進めておるわけでありま

すが、これら税等につきまして、いわゆる時効といったような事柄につながら  
ないような方向で事務手続を含めて、我々心して取り組まなければならない事  
柄だと思っております。

吉識定和議員 それでは歳出についてでございますけれども、事業の必要性、緊急性、事業効  
果といった観点から、各課において見直した上で要求すること。新規事業にあ  
っては既存事業の見直しにより財源を確保した上で要求することと記載がござ  
います。

人件費は行政運営の合理化や事務の効率化を図ってとありますが、どのよう  
なものが想定をされておるのでしょうか。

企画財政課長 この人件費につきましては、特に時間外等の削減ということで事業の進め方の  
見直しですとか、事務分担の見直し、こういったことで、極力そういったもの  
を抑制してほしいという意味で書いております。

吉識定和議員 それでは扶助費、公債費については、それぞれ本年度と比較してどのようにな  
ると想定されておりますか。時期的なことが私はよくわかりませんので、大体  
出ればということ、わからなかったら結構ですが。

企画財政課長 扶助費につきましては、特段制度改正等は見込んでおりませんが、保育  
所等では入所園児等が増えております。

一方で、県の福祉医療関係、乳幼児等の医療費、この辺が若干見直しされま  
すので、そちらでは減になると思われま。

公債費につきましては、若干増加する見込みでございます。

吉識定和議員 義務的経費ですね、いわゆる人件費、扶助費、公債費、これの割合というのは、  
今年度の予算を比べてどうなるのでしょうか。

企画財政課長 これちょっと予算を積み上げてみないとわかりませんが、先ほど言いました  
ように、若干人件費は減るかと思っておりますが、扶助費、公債費につきましては  
おおむね増加するのではないかと。

ただ、比率で申しますと、予算総額に影響しますので、額的には若干増ぐら  
いと思っております。

吉識定和議員 ということで、若干増だという答弁でございますけど、まだ確定してませんし、  
そんなに練り上げられていない段階、これからだと思います。精査をしていた  
だきたいと思っております。

それでは、すべてに言えることだと思うんですが、事務的経費をお尋ねしま  
したので、投資的経費はどうなんだろう。私は、19年度の決算のときにも申  
し上げたと思うんですが、義務的経費の比率が占める割合が多くて、投資的  
な経費が若干弱いのではないかと思ってるわけなんですけど、21年度の予算は  
どうなる予定でございますか。

企画財政課長 これもまだすべての要求を聞いているわけではございませんので、取りまとめ  
てみないとわかりませんが、大きなものでは平成20年度は統合保育所の建設  
を行っております。こういった経費は減となりますので、全体的には減となる  
と思われま。

吉識定和議員 その他経費、物件等ですね、主なものについてもお聞きをしたいんですが、概  
略で結構です。

企画財政課長 その他の経費につきましては、これ今のところ見込みまでは立てていない状況  
です。

吉識定和議員 それでは、この財政見通しと編成方針の中で、集中改革プランに触れられてい  
ます。総務文教常任委員会の際にも申し上げておりますが、19年度の集中  
改革プランの実績ということで8月にまとまったようでございまして、資料と

していただきました。これの実績数字が入ったもの、目標の数字があり、実績数字が入っておるところの実績については報告をいただきました。131%少々だったと記憶をしておるんですが、委員会するときにも申し上げましたが、これには目標の数字の入っていない推進、検討、研究等、そういう項目がたくさんございます。こういうものがどういう状況になっておるのかということを見るのが私は新しい予算を編成する上では非常に重要だろうと思っております。

いわゆる進行管理で、PDCA、プラン・ドゥ・チェック・アクション、これをやりながら進めていくということだろうと思っておりますので、この推進、検討、研究等の項目、この中で、実際に数字となって目標ができてもいいようなものが、年を重ねていきますと発生してくるであろうと、また発生すべきだと私は思っておるわけございまして、そういうものの実績が一緒に出ていないというところが非常に残念であると思っております。

委員会でもお聞きをしておりますので、後期基本計画の策定期と予算編成にぶつかりまして、なかなかすぐに出ないという委員会での答弁であったわけなんです、私は思いますのは、各課から報告をさせるのであれば、報告の書類のスタイル、これをお決めになって各課へ回されれば、予算編成や後期基本計画の多忙なのとはそんなに複合してどうにもならないということにはならないんじゃないかと思っております。

19年度の済んだことは仕方がないにしても、この20年度からどういうふうにするのか、重ねてお尋ねをします。

企画財政課長 ご指摘の集中改革プランの進捗状況につきましては、委員会でも何度もご指摘をいただきました。その後、各課に対しまして、ご指摘のある一定の組織の中で取りまとめをお願いしております。現在それを企画財政課の中でまとめておりますので、次回の委員会では提示をさせていただきたいと思っております。

吉識定和議員 次回の委員会ということですので、ちょうど19年度というのが3月の末で終わっております、4月から20年度になってということですから、次回の委員会という、この間、ちょっと言いましたが、20年度の4分の3が終わっているということですから、できるだけ早くそういう実績というものを出示していただきたいと思っております。

当局の皆さん方が、実際に仕事を進めていかれるのに参考になると思うんですね。そういう必要性があると思っておりますので、進めていただく上で、私は大事だろうと思っておりますので、できるだけ早くと求めておるわけです。

町の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つの計画から構成されることになっているようでございまして、現在5年間の後期基本計画を策定中でありまして、我々議員も明日その説明を受ける予定となっております。

基本構想、基本計画、これにつきまして見せていただいておりますが、今も第4次基本構想ということで、サルビアプランが出ておりますが、その実施計画、これはよくこういうふうにして質問させていただきますと、答弁の中で単語はお聞きをするんですが、実際にどういうものか、私は見せていただいたことがないわけございまして。

私が見ましたこの本によりますと、実施計画は実施する具体的な計画について実施年度とその事業規模及び所要資金について一般財源、国庫補助金、地方債、その他負担金、寄附金等の財源内訳を明記した財政3カ年計画として策定される。

ちなみに、毎年度財政的な観点により見直すとともに、毎年度作成し直されるということから、3カ年間のローリング方式により作成されるというふうな

ことが書いてあるんです。おそらく福崎町もやっておられると思うんですが、これは副町長さんにお聞きをしたいんですが、当町には実施計画というものは実在するんでございますか。

副町長 質問議員さんも言われましたように、後期基本計画策定という関係も含めまして、本年はこの実施計画については作成をしておりません。

しかしながら、播磨中央行政協議会で構成されている分野につきましては、ハード事業を含んだ実施計画をお示ししております。

吉識定和議員 それでは福崎町の場合は、だれがどのようにして作成しているのかということですね。私、この本を読んでおりますと、割と作成してないところもあったり、公表をしていないというところが多いようでございますね。その理由がここに調査をしてこの本をお書きになっておるんですが、財政計画を策定していない団体においては策定しない理由について、策定要素が多い、中央の財政制度の影響が大きい、ほとんど利用されない、策定する時間、人員がない、事業が拘束される、今までなくとも困ったことがない、以上なことが挙がっておるんですね。これは策定しないところですね。

今、副町長が答弁をされた、あるということで、じゃあどこに公表してあるんですか。

副町長 今まで質問議員さんが言われましたように、この実施計画につきましては、その年度の予算を初年度といたしまして3カ年計画というような形でつくっております。これらにつきましては、先ほども申し上げましたように、ハード事業といたしましては、この播磨中央広域行政協議会等でその実施計画が作成されておりますし、これらにつきましては、今どうかわかりませんが、議会備付けでこの協議会の実施計画は置かせていただいております。

それとともに、町でつくります実施計画、これらにつきましても、今言われました国の政策、制度によりまして変わってくるわけでありましたが、次年度の予算編成に資するため、実施計画を策定しております。これらにつきましても、必要な都度、総務文教常任委員会等で公表させていただいた経過もございます。

吉識定和議員 今現在だれとだれが、先ほども言いましたように、私は全然、存じ上げないわけですが、だれとだれがおわかりになっておるのでしょうか。

副町長 先ほども申し上げましたように、20年度におきましては、町の総合計画見直しによりまして作成をしておりません。

19年度におきます第4次総合計画実施計画の総括を含めました普通会計分につきましては、各担当課長を踏まえ、それぞれの各課にお示しをしているところであります。

吉識定和議員 20年度は作成していないんですか。ああそうですか。それはつくってもらわんといかんかったですね。

私は、サルビアプランの基本構想に「参画と協働でつくるまちづくり」というのが大きく掲げられておりますね。一番の土台になってる部分ですね、柱の。そういう参画と協働のまちづくりを標榜している町がそれでいいんかと思うわけです。今策定されております基本計画を見ますと、町政の広範な範囲にわたって課題が出てまして、これを克服せないかんようなことがずっと書いてあるわけですね。それはそれでいいと思うんです、実際にね。

ただ、今ちょうど予算の編成の時期でございまして、職員の皆さんは、特に予算要求をするための事務をやっておると思うんですが、その予算要求をする場合に、参画と協働のまちづくりを中心にまちづくりをしていくわけですから、だからどういうふうにして自分の担当するところで参画と協働を取り入

れて自分の仕事を進めていくかということとは事業を進めていくかということころだと思っうんですね。何もわからずにやるのもいいんかと思っうんですが、それぞれの一番大事なのは、私は実施計画というやうなものがあれば、やっぱりそれも含めて理解をした上で予算要求も進めてやっっていく、事務をやっっていくということが私は大事なんじゃないかと思っうんですね。職員の皆さんは、特にこの基本構想とか基本計画いうものをよくご理解をいただいた上でやっていただいとおると思っいますけれども、実施計画も特に財政の裏打ちを考えながらつくられたものとしてやっていただくのが私はいいんじゃないかと思っうんですけれども、副町長は、どういふふうにしたらええと。町長ですか、どうぞ。

町長 10カ年計画をつくりましたときから今も一貫して住民こそ政治の主人公という立場は変わっておりませんし、参画と協働のまちづくりというの、そのとおりであります。

しかし、議員の皆さんと私の思っいはちょっと違っうのではないかと思っいますので、私の思っいを述べさせていっただいて、後で批判をいっただきたいと思っいます。

地方自治法に述べられております趣旨は、もちろんこの地方自治法というの、は憲法の内容、地方自治という項目にのっって地方自治法がつくられていっるわけでありまますから、先ほど予算編成で申しましたとおり、憲法を大切にすっるという立場から地方自治法はつくられ、その地方自治法にのっって私たちが事務を進め、行政を進めていくということになるわけでありまます。

地方自治法に基づいて住民の思っいを代表する公職選挙は、二つあるんです。いろいろありますが、基本的には二つです。それは選挙によって選ばれた町長と選挙によって選ばれた議員が主な構成でありまます。もちろんいろんな教育委員会でありまますとか、いろんな行政がありまますけれども、基本は、住民の思っいを代表して公職選挙法に基づいて選ばれた議員によって行われまます。したがいまして、町長が案を立案し、それをチェックしてちゃんと批判し、そして決定をしていくのは議会議員の皆さんでありまます。ですから、議会議員の比率は大きくなければならぬし、その数は一定保障されなければならぬと私は考えていまます。地方自治法では2万人近くある自治体は25名の議員が保障されていっるわけでありまます。その方々は、住民の声を日ごろからしっかり聞いて、一定の権限を持って議会に出て、正々堂々と町民に皆さんの思っいを述べる、町長を批判するなら批判をすると、このことが大事でありまます。

しかし、今議会において、住民代表は2名少なくともいいというふうに言われて、その後で住民の声を聞かなければならぬというの、一定の自己矛盾ではないかと思っいます。

本来議会議員の皆さんが、自分でアンケートを取り、あるいは自分で調査をして、今度は調査権が月1万円ついておりまますから、しっかりと調査をして述べられると私は確信をしておりまますけれども、そういう調査権限も与えられていっる議会議員の権限をこそしっかりと保障していく。その思っいを聞いて私たちは町政を進めていくということが原則でありまして、一番中心の議会議員の数を減らしてもいいと言っいながら、もっと住民の声を聞かなければならぬというのには、私の理解としてはどうも納得がいかないということでありまます。

私は、住民の声を聞かないと言っっているのではありまません。議会議員の皆さんは、その住民の皆さんの声を代表してここに出ておられる方々だと私は固く信じていっるわけでありまます。

吉識定和議員 町長は、今ちょうどまさにいいことを言っていっただきまして、選挙によって選ばれた町長、選挙によって選ばれた議員ということをおわれまましたね。

私、ちょっと本を読んでおりましたら、前に財務大臣をやられた塩川正十郎さん、大正10年生まれなんだそうですが、その方が言われておりますけれども、これは国の予算の話ですが、選挙によって選ばれた国会議員が、やっぱり票が欲しいわけですね、選挙になると。ですから投票していただく方々の要望をそのままできるだけたくさん官僚に要求をして予算を編成していくということです。官僚は、新しいことをやりますと失敗をしますので、失敗をしたら自分の地位が危うくなりますので、だから新しいことはしない。だから全然日本の政治が変わらないというようなことを言うてます。私も、なるほどそのとおりだなと思いました。

町長は、歴史的な観点からということもよく言われますし、その塩川さんがおっしゃっておるのは、そういう政治風土をやはり日本の国民が賢くなって変えていかないといかんのかなんか。ほんとに国を思い、今回の場合ですと福崎町を思って正しいこと、いいと思うことをよく協議をして進めていくということが私は必要だろうと思います。

そういう意味で、一番最初に新しい歳入、大きく増加が見込まれないのであれば、どういうことをお考えになっておるんだろうということもお聞きしました。町長は、一番当初に12回目の予算編成ということもいわれましたが、その辺もひとつ含んで予算編成をしていただいたらと私は思います。

町長 私は、議会議員の皆さんは、そんなポピュリズムというんでしょうか、大衆迎合を中心にして議会に臨んでおられるとは思っておりません。真に自分の信念と良心に従ってきっちり意見を述べるということで活躍されているということをお聞きしているからそう申しております。

吉識議員が、そんなに票の欲しさにいろんな無理難題を町にぶつけるんだというふうな立場で議会活動をされているとするなら、それはそれで大変残念だと私は思います。

吉識定和議員 いや、私は神に誓って、そういうことはやらないでおこうと思っておりますので、今お話ししたのは、塩川正十郎さんがそう言っておりますよということでございまして、福崎町も日本ですから一般的な話をしました。

そういうことからしますと、我々の町議会議員の議員活動というのもやはりよく考え直す必要があるとも思いますし、実際に定数が2名減るのに賛成したからどうこうという町長の今お答えもありましたけれども、これはやはり現実の問題として、おととの討論にも賛成討論と反対討論と両方ありました。それぞれ思い思いの自分の思っていることを述べられたわけですから、それに議員が正直に自分の気持ちでどちらに賛成するのかということだろうと私は思っています。ですから、そんなに議員定数の削減を決めたからどうこうと言われてもちょっとお門違いのような気がします。

これが最後で、町長、このたびのもちむぎ食品センターへの1億1,624万5,000円の3年据え置き、20年間無利子の返済のこの無利子貸付の融資の件で、これは実施計画に記載されていたのかどうか、内容言うてはるんやから何もしないでやったわけですか。それだけ聞いたらもう終わります。

副町長 福崎町の実施計画は、残念ながらハード事業が中心でありまして、ソフト部分については掲載をしております。

しかしながら、20年度におけるこのたびの無利子貸付の件であります。これにつきましては、常に頭の中にあり、これらについて金融機関との交渉事といった中で条件が整ったということでこのたびお願いしたものであります。

吉識定和議員 いろいろお聞きする予定で、もちむぎ食品センターについても予定しております。

したが、皆さんご存じのように質疑で、私は、相当の時間お尋ねをしましたので、今回は割愛をさせていただきまして、これで一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。  
しばらく休憩いたします。再開は10時55分といたします。

◇

休憩 午前10時35分

再開 午前10時55分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
次は、9番目の通告者は、広岡史郎君であります。

1. 町民の足について
2. 町の顔と環境について
3. 総合計画策定アンケートについて
4. 前回の質問について

以上、広岡議員どうぞ。

広岡史郎議員 それでは、通告しております項目について質問させていただきます。

まず、町民の足についてという項目で質問しております。巡回バス事業についてであります。

今まで多くの議員がこの問題について質問され、また、きのうは福永議員が白熱の質問をされまして、そういう点では、この事業について、今の現状にどこか問題があるのではないか、台数とかコース、時間、料金のこと、これがほんとに住民のためになっているのかという問いかけだったと思うんです。希望のところに希望の時間に行けないということが。

そんな中で、きのうの課長の答弁は、それなりの乗客があり、それなりの住民の福祉に貢献しているという答弁だったと思います。きのうの答弁の中でもありましたが、この事業はスタートから10年たちまして、ここのところ、福永議員が毎回のようにほんとに熱心に質問をされている。そのように質問されるということは、この事業そのものが10年たって曲がり角に来ているのではないか。これは私ども議員も含め、やはり住民の偽らざるところでは、これでいいというものではないと思うんですね。今の方法で、この事業をこのまま継続していくのは、町長がよく言われる投資効果の点も含めて満足いくものにはなっていないと思うんですが、この点について再確認をさせていただきたいと思うんですが。

健康福祉課長 巡回バスの現状でございますけども、今言われましたように10年目を迎えております。当初の目的でありました1日40人程度の利用者ということでまいっております。

その間いろいろなご提言もいただきまして、検討を重ねてきましたが、まだバスの耐久年数が少しございます。もちろん新しい交通システムということで、いろんな面で検討してはおりますけども、現在では、今の巡回バスをそのまま運行していくということにしております。

広岡史郎議員 バスの耐久性という経済的な面から継続したいという、それで当面はいいと思うんですが、きのうの副町長の話の中にも研究してる、検討してるということがありましたが、やはりそれでは、次はどういうふうにするんだという新しい情勢方法なり、検討は当然のことだと思うんですが、今までのどういう項目、どういう内容について検討され、研究されたのか、簡単でよろしいんで答弁を

求めます。

健康福祉課長 今までの提案されたことをごさいますけども、主にはバスの停留所についてですけども、道路整備や新しい施設、旬彩蔵とか図書館、また駅前ロータリーの新しい施設ができたことに伴いまして、ルートをそれぞれ変更し、またバス停を増加してまいりました。

検討をいろいろとしているんですけども、例えばバスの小型化についてのごさいますけども、安全性や乗客定員にも制限がごさいますので、ちょっと困難かなと思っております。

また、複数台化してはどうかというようなご意見もごさいました。小型化にしても人件費や車両の経費というのは同じようにガソリン代も要りますので、余り変わらないということになります。

また、今、偶数日、奇数日、川西、川東と分けておりますが、毎日運行してはどうかというようなご意見もごさいました。この台数をふやすということになりますと、また経費もかさんでまいりますので、今のところ1台で奇数、偶数に分けております。

また、有料化ということで、受益者負担の観点から言いますと、利用者にも幾らかの負担をとというようなご提案もいただきました。これにつきましても利用者のサービスの展開を考えますと、やはり低下する。また、利用者も減少すると思われるということで、当初の予定どおり無料ということで進めております。いろいろと検討はしております。

広岡史郎議員 今の検討というのは、現状のコミュニティバスの運行方法での改善ですね。きのうの副町長の答弁の中では、新しい方式、例えばデマンドという話がありましたね。今までもデマンドについての提案もありました。そういう新しい方式に変えるという検討はどんなんですか、研究されてますか。

健康福祉課長 新しい方式と言いますと、デマンド型の乗合いタクシーというものがごさいます。これにつきましては、路線バス並の低額の料金でタクシーに乗り合っ、希望する場所から場所へというドア・ツー・ドアで移動する公共サービスでございます。

これにつきましては、幹事会でも検討はしておりますが、平成18年7月にデマンドタクシーについて、これはITを利用するもので、NTTの方から説明を受けております。また、18年には広島の世界町へ視察にも行きました。

検討幹事会の中では、いろいろとデマンドのやり方にも、各市町の面積に応じて、また有料化とか、いろんな問題がごさいます。特に問題点として、利用者の確保、また、タクシー会社に委託するのであればその委託の方法、台数、運行コース、そして、予約が必要となりますので、その予約の方法とか、有料化にするという考え方とか、陸運局等の許可、それぞれクリアしていかなければならない問題もごさいます。

まだまだ検討中のごさいますので、今のところ、時期は決まっておきませんが、来年、再来年のちには、方向性を出したいなと思っております。

広岡史郎議員 そういう新方式の検討が必要というのは、今のコミュニティバスの巡回方法というのは、あくまで住民さんに対して公平でない。今ちょうど後ろにおられます田口の皆さんにつきましては、ちょうど田口発着というコースでございますので、多少利用していただいているかもわかりませんが、全く村の中に入ってこないで村の外を通過してしまうだけのという地区もありますし、それから、行きたいところへなかなか行けないという時刻表。今、課長が言われたように、停留所が多いから、結局福崎で1台ですと、循環して1周するのにかなりの時

間がかかって、何周もできない。ですから、川西、川東コースができてしまう。当然バス停が決まっているので、時刻表どおり、空でも走らなければならない。やはり、かなりの問題があるのは、これは全国一緒ですね。

そんな中で、デマンド方式というのを少しは研究されたようでありますが、これについても今までのデマンド方式ではバス停が決まっておったり、それから必ず電話して呼び出しをかけたたり、あるいは乗って見ないと着く時間がわからない。いろいろ問題があるように聞いております。それから、そういうオペレータ、受付をする人の人件費も要ります。そういうことで、なかなか一般的にデマンド方式もうまくいってないところが多いんだなというのは聞いておりましたが、実は、先月の11日にNHKのクローズアップ現代、これは割と新しいことをいろいろな内容で、30分の番組で流してくれます。幹部の皆さんもご覧になった方があるかも知れませんが、11日のクローズアップ現代で、最終バスが出た後というテーマで、過疎地の足について取り上げておりました。最初は、過疎地のバスだけでも、きょうは満員ですというシーンから始まりまして、何でかという、もうきょうでこのバスは終わりやから最後に乗ってみようということという映像でした。ふだんからそのぐらい乗っておられたら何も廃止しなくてもよかったですということから始まりまして、バス会社の採算性の問題についての過疎地の足がなくなる。

そんな中で、じゃあどうすればいいかということで、首都大学東京大学院の先生が出て来られていろいろデマンドのことも言うておられまして、最後に、一番新しいやり方でのデマンドバス、オンデマンド、オンがついて載っておりますが、長野県の安曇野市の事例が載っておりますので、今回質問をさせていただくことにいたしました。

実は、きのう町長は、福永議員が温暖化のことで質問されたときに、そういう新しい方式、事業は、他の研究機関の研究を待って、うまくいけば取り組みたいということをおっしゃいました。それにちょうどぴったりの案がNHKでやっておりますので、きょうは提案させていただきます。

実は、これは担当課長にもインターネットでも調べてもらうように連絡しておきましたが、東大の大和教授の部屋で開発された新しい運行システムで、今、千葉県柏市とか堺市で運行実験の実証がまさにされているところなんです。その前に先にテレビで言っておりました安曇野市の事例を簡単に言いますと、コンピュータに安曇野の町の道路全部入力しておくわけですね、コースを。今は、住民の住宅地図のデータを入力して、それに、今度どここの何番地のだれだれがバスに乗りたいというてコールセンターに電話しますと、コールセンターのアルバイトが、その時点を入力するだけなんです。するとあとは行きたいところを入力すると、あとはコンピュータが全部自動でコースを決めてくれる。2人、3人同時にほぼ時間になれば、こういうコースでいったら一番早く行ける、ほぼ時間内に行けるといってコンピュータが計算してくれて、それを自動的にバスの画面に出る。すると運転手は、その画面を見て走るだけでいい。ですから当然これは町内のすべての家の前がバス停になるんですね、バスの走れる道の上ではね。普通ですと、大体コースを決めて、そのコースの上でとめられるということなんです。安曇野市の場合は家の前まで迎えに行くということになってまして、非常に人気がありまして、安曇野市が人口7万7,000人でバスはハイエースだったと思うんですが、7万7,000人の中で14台を運行されてまして、1年間に、去年の9月からことしの9月までの1年間で7万7,000人乗車、ちょうど人口分乗っておられると。1年間にですよ。

ということは福崎ですと2万ですと、2万人利用があると。そして、7万7,000で14台ですから、2万だと3台か4台でこれが可能という計算に単純ではなるんですが、ところがこれでもまだ問題がある。やはり人件費が要るわけですね、受付の。オペレータの人が24時間、時間があればその時間内1時間ぐらい前から受付をする必要があるということで、もっと便利に安くできないかということで東大方式をされて、さっき言いました堺市とか柏市でされていますが、それを調べますと、そういうサーバーに全国共通の地図さえ入力すれば使えるようにということで安くできる。それから、オペレータが要らない。オペレータがやってたものを自動応答電話方式ね。今カーナビでも電話番号入れるとその家が出ますね。ですから自宅の電話番号を入力してくださいと言って、ピーッと鳴った後にピピと押すと、どこからどこにとコンピュータが計算するわけです。行きたいところの番号でずっと主なところを言えば、例えば、駅が1番とか、すると行きたいところが出ると、無人でできるわけです。すると音声合成装置で自動的に何時に迎えに行きますと。そしてそれが14台ですから、このここはこっちのコースはこの車で、この人は、この14台のうちのこの車で行ったら一番近いと、それを自動で計算する実証を今本当にやっているんですよ。これが一番新しい方式なんです。それを安くできる。これの値段までは調べてませんが、そういう方式で自動で計算できる、そういう時代になってきてます。カーナビがそうですね、電話番号を入れると家まで連れて行ってくれるわけです、最新は。こういう方式も既にできております。こういうことをどんどん調べて、ぜひ研究していただきたい。

これは夢物語ではないんですね。町長、実は、姫路市はこれに向けて研究に取り組んでいると聞いております。香寺町と船津、山田、この地区で循環して、一番南は多分マリア病院ぐらいまで、それからあとは、船津、山田の人を三つの駅、仁豊野、香呂、溝口のその辺の循環でできないかということで、もう既に姫路市議会でもこの新しい方式に取り組まれています。

それができるということは、福崎の方が少し規模は小さいんですが、十分に可能なんですね。これこそほんとに公平なバスになると思います。希望するときに来てくれる。もっとも、安曇野の場合は1回300円、それから往復とかいう方には割引があるというふうになってますが、安曇野でオペレータの半分ぐらいの経費は住民の負担で浮いているということになっております。

これは提案ですが、こういう方式もあるので、ぜひ、検討していただきたい。こういう情報は、ほんとは担当の方でどんどん研究していただきたいと思うんですが、町長は先ほど言われたように、議員の方からも研究をして住民のためになることはどんどん提案すべきと言われましたので、一番最初に言うわけですが、いかがでしょうか。

町長 きのうちからずっと答えておりますが、住民こそ政治の主人公ということですから、町民の皆さんが幸せになる方法は大いに研究をして、実は、今広岡議員が言われたそのテレビは私も見ておりますから、十分内容は把握しているわけでありまして、当然うちの課員もそういうことは知っているわけでございます。

私は、職員に常々言うておることなんですが、なかなかノーベル賞のような新しい発見をするというのは難しいことです。しかし、人のまねをするというのは、ある程度やりやすいということでもありますから、他に先進例があるなら大いにそれをまねて、福崎に当てはめてみる努力は日進月歩でやってほしいとお願いをしておりますので、福崎の職員もそのことについては十分配慮しながら研究をしてくれているものと確信をいたしております。

広岡史郎議員 この東大方式は、今一番新しいですので、まだどうなるかわかりませんが、私も来年の4月で顔ぶれが変わるか、今わかりませんが、一緒に勉強していきたいと思うところであります。

それと、もう一点、住民の足、町民の足ということにつきまして、議会だよりで最後のページに、私も一言という声は載っておりましたが、これは町長、読んでおられますか。

町長 読んでおります。

広岡史郎議員 そうですね。これは駅前の駐車場なり活性化のことについて住民の声、この人は、僕、偉いと思うんですよね。いろいろ書いておられまして。まず最初に述べておられますのが、パークアンドライド方式をもっと活用してほしいということですね。パークアンドライドというのは、今、全国的にも多分、主な駅とかでJRと提携して取り組んでおると思いますが、これのメリットというのはどう認識しておられますか。これの担当課は、まちづくり課になりますか。

まちづくり課長 パークアンドライドにつきましては、自動車から公共交通への利用転換に有効な施設であります。メリットとしては、もちろん目的地まで自動車で行くより公共交通機関に乗りかえて行くのが早い、スピードが早い。また、交通渋滞の緩和になるということでございます。大量輸送の方に乗りかえてということで、そういったメリットがあると思います。

広岡史郎議員 交通渋滞なんかもありますが、やっぱり一番のテーマは、福永議員が再々言われるように、温暖化対策ですね。できるだけガソリン使わないように、きのうも言っておられましたが、化石燃料を焚かないようにして公共交通、大量輸送の交通を利用して、そういう点から考えますと、ちょうどこれは今、考える時期だと思うんですよ、ちょうどぴったりの。

というのは、21日から姫路駅の播但線ホームが高架になって駅までそのまま入るようになります。非常に乗りかえが便利になり、時間も少し早くなるんじゃないかと、1分ぐらいね。新ダイヤはまだ発表されていませんが、今、京口から降りてカーブするのが、ずっと駅の1番、2番ホームへ入るようになります。となると、やはりここは播但線とも協働していかなければならないという中では、できるだけ播但線にも乗っていただくという施策も必要です。

特に福崎駅を利用される方は、駅周辺だけじゃなしに、東の田原や八千種からもありますね。その方が自転車なりバイクで来て駅に止める場合、例えば、雨の日とか深夜遅い場合や若い女性の方とか、やはり安全面とかいろいろ大変だと思うんです。で、駅前にそういう通勤用の駐車場ということで、今、町営の駅前駐車場は大変人気だと思うんですが、受付して、順番に抽選されているような状態で、わざわざ募集して、だれか使ってくださいということをしなくても利用されますね。そんな中で、今度、県道福崎甘地線が決まってきました、駅駐車場の東側は余り広く今後利用できないと思うわけなんです。

そのように、車でそこに行ってとめて、通勤して、帰って来たら、近いので車で安心して家へ帰れると、こういう方式を望んでおられるのが、この議会だより108号の板坂の方のテーマだと思うんですよね。それにあわせて駅前の開発をもう一回取り組んで検討してほしいという内容ですね。

そうすると、今まで議員からもありましたように、駅の西をある程度、もう少し開発するとか、橋上駅にするとかして駅の西の方に、今言ったように東側はもう制限ありますので、駐車場なりを開発していく必要がある。すると福崎高校の生徒も楽になるということをいろいろ提案しておられます。ところが問題としては、いろいろ言いますが、駅前には民間の駐車場もたくさん設置され

ております。この駐車場は駅前に住んでおられて車庫登録とかそういうので使われている人が多いかも知れませんが、やはり駅前も含めていろいろ考えていくというのも福崎の発展のこれからの課題ではないかと。そのパークアンドライド一つからとって、その駐車場をどういうふうに運営するかを含め、これを機会に播但線の利便性に合わせて、いろいろと住民生活の中で考えていく必要、考えなければならない問題と思うんですが、こういう住民生活について、住民生活課というのがありますが、担当課長としては、こういうテーマについてどういうふうに今、認識されますか、問題の解決に向けて。

住民生活課長 これ、私が答弁する予定ではなかったようでございますけれども、ご指名ですのでさせていただきます。

協議する関係機関があると思います。例えば、JRでありますとか、警察でありますとか、県でありますとか、駅前の自治会、また今おっしゃいました民間の駐車場の経営者、高校など関係機関との調整とか合意形成が必要になってくると思います。また、実現に向けましては、費用と効果の見きわめといったことも出てくるのかなと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど話にもありましたが、地球温暖化防止と言いますか、環境にも優しい交通体系でございますので、利用者の皆様に対しまして、そういったメリットもPRしていく必要があるのではないかなと思っております。

広岡史郎議員 そうですね。この辺から駅前の開発というのも一つの突破口になるんではないかと思っておりますし、明日また総合計画の説明会がありますが、まだそこまで根が埋まっておりますので、明日の話を楽しみに聞いていきたいと思っております。

それから次に、町の顔と観光というテーマで通告しております。

これは、もちむぎの質疑応答で総務文教常任委員会でも多少既に聞いておりますが、11月5日の神戸新聞の創刊110周年を記念しての企画で、わたしのまちのたからもの県下110選というテーマで結果が載っております。

それを見ますと、姫路市では、姫路城はなかったんですが、それなりにいろんなところがありまして、福崎では何かないかと思ってぱっと見ますと、二つありまして、岩尾神社、歴史民俗資料館。もちむぎが載っていない、柳田國男の関係の生家がないと、七種山もないと思ったわけですね。それで担当の総務課長にも言ったんですが、どうしてこんなことになったのか。実は、私こういう企画あることを知りませんでしたので。ところがたつの市を見ると、揖保の糸が載っております。なぜ、もちむぎが載らなかったのかと一瞬目を疑いまして聞いたんですが、その辺のいきさつについて調べていただきましたか。

総務課長 これにつきまして、神戸新聞社に問い合わせをいたしました。実は、平成19年の6月に郷土のお宝を募りますという形で神戸新聞社がこれを募集されました。その背景には、神戸新聞の創刊110周年の記念事業の一つとしてこれを設けられたということで、平成19年6月から110選を選定するために新聞での募集をされた。そこへの募集に三千幾らの応募があり、選定された中に、福崎町でありますと歴史民俗資料館と神積寺岩尾神社が選定をされた、このような回答を得ております。

広岡史郎議員 私も、同じようなことを神戸新聞の記者から聞きました。神戸新聞としては、ちゃんと新聞に載せて募集した。途中に、こんな人から私の町の宝物に応募が、ということで定期的に載せて、その下に、こんな人からこんな応募があった。その下に募集していますという記事も載せたと言っておられますが、どうも聞くところによりますと、もちむぎめんの応募がなかったようです。応募が

ないものを無理やり選定するわけにもいかないので載らなかったんじゃないかというふうに聞きまして、それはそれでしょうがないとなれば終わりなんです、やはりせっかくのPRの機会ですので、こういうことに何も一人が全部の新聞に気がつけじゃなしに、町長もそういう大事なところは、ニュースもよく見られ、新聞もよく読んでおられると思います。当然私もこれには気がつかないわけなんです、やはりそれぞれの担当では、これはというびんとくるものを生かすような心構え、記事をただすっと読んだだけでは何のことかという、ただこんなことかというふうにしが入ってこないんですが、もしびんとくれば、これはもちむぎの宣伝になるなとか、無料でPRしてくれるわけですから、やはりそういうのを気づくようにですね。

ということは、福崎からもいくらか応募があって歴史民俗資料館なり出ておるわけですから、町民すべてがもぎむちに対して、ほんまに福崎の顔はもちむぎだという意識がまだなかったという判断もできるどころでありますし、そんな中で、柳田國男、吉識雅夫に次ぐ第三の顔にちむぎめんとしたいという町長の議会の冒頭のあいさつの中にありました。それから、今回再建で1億1,000万余り融資することになったわけです。私は修正案を出して、こういうもちむぎの会社にするんだという経営戦略をつくってからもう一回取り組むということ提案したわけですが、やはりこういう点一つからとっても、本当にもちむぎをきちっとやっていこうと、もっと拡大して戦略的に売り上げを伸ばしていこうというのに、だれも気がつかなかったという点を残念に思うのと、それから、こういう担当はやはり一つは観光協会が絡んでいると思うんですが、観光協会がこういう企画を知らんのかどうかということについて、担当課ではどうですか。

町 長 この事柄につきましては、今ご指摘の点で新聞記事に気がつかなかったということについては、私もひっくるめて反省をいたしたいと思います。これからは、一つも新聞記事を見逃さないようにということはできないかもしれませんが、新聞には毎日目を通して、このようなことが起こらないようになり気をつけて読んでいるつもりなんです、見過してしまったという点はお詫びをいたしたいと思います。

と同時に、私が観光協会の会員であったとき、今も会員でありますけれどもそうした取り組みの一端をご披露してご批判を仰ぎたいと思います。

と申しますのは、七種の滝が近畿百景に選ばれようとしたことがございました。そのときに、いち早く私は察知いたしまして、観光協会ですべてを取り上げて七種の滝を近畿のそれにしていこうということで町民の皆さんにお願いをいたしました。

そのとき観光協会ですべてお願いいたしましたのは、どうか町民の皆さんで50円はりこんでくださいということで、皆さんの50円で七種の滝が近畿の百景の一つに選ばれますというふうにしたと記憶をしております。それが功を奏しまして、見事に近畿百景に通ったわけでありまして、恐らく広岡議員も今も観光協会の会員ではないかなというふうには私は理解をしているわけでありまして。

今回のことにつきましては、町の理事者である私がまず見落とし、係の会員が見落としした。これはほんとにお詫びするしかしょうがないわけでありまして、同時に、観光協会の会員である広岡さんも見落としのないようにしっかりと見ていただきまして、そういうことがあるなら、いち早く取り組もうということで、まず観光協会の中で取り上げる提案をなさっていただいて、こういうことが起きないように、町も気をつけますが、議員の皆さん及び観光協会の会員の

皆さんにも私から心からお願いを申し上げます。

広岡史郎議員　そうですね。これは私も逃がした魚は大きいかわかりませんが、のがしたという認識はあります。ほんとに知らなかったわけでありまして。

それとともに、先ほど言いたかったのは、ほんとに福崎の人すべてがだれも知らなかったというんじゃないんですね。応募があったわけですから。その中にもちむぎがなかったということは、もちむぎはまだ住民の方に、これは何をさておいて福崎の顔であるという意識がまだ多分完全に浸透していないあらわれやと思うんですね。その辺も反省していただいて、これは今度もちむぎの社長として約束されたわけでありまして、これからもきちっと再建していくというためには、住民さんが、今まで質問がありましたように、自分のものにして絶えずまず地元で消費をどうできるかと。きのうも田原小学校でいろいろ紹介ありましたが、そういうところからもひとつ取り組んでいただきたいというところでもあります。

それと、その観光協会なんですけど、当然観光協会の活動として、19年度の事業報告でもありますように、ボランティア活動として三木家なり柳田國男の生家の周りの清掃活動等、七種山のごみやトイレ清掃などに取り組んでおられまして、七種山をきれいにしようという取り組みは、これはされております。その七種山も応募がなかったということになりますので、となると切りがないところなんですけど、そういう点で、住民の意識というものとあわせて、それもお互いに反省するとして、もう一点だけ、観光協会の事業を見ておられますと、清掃ボランティア活動、あるいは観光パンフレットの作成などこれは毎年されておると思いますが、夏まつり関係の事業とか、タオルをつくったとか、看板を整理したとかいう事業でいろいろ取り組んでおられますが、観光協会として、これは受動活動でありまして、よそからどういうふうにして観光に来てもらうという働きかけですね、これについてこの観光協会としては、どういうテーマで、どういうコンセプトで取り組むかというのはこれは一切載っていないんですけど、テーマを決めて、例えば、これも案ですが、姫路城は年間かなりの観光客がありますね。そのうちの姫路城に来られる人の観光というのは、見るところとおいしいものというセットがどうしても必要やと思うんですが、おいしいものということでもちむぎがPRできるんでしたら、姫路城に来られる方は、そのあとそのうちの1割をこっちへ何とか持って来ようというような施策をするのか、ただ一般的に来てくださいだけするのか。七種ですと、個人ですね、車で来られたりして個人で登られます。ところが、もちむぎを顔にする場合ですと、個人もありますけどやっぱり観光バスも期待されておるというふうには、姫路にたくさん来られる観光客をどういうふうには引っ張るかというコンセプトがまだ観光協会にきちっとないんじゃないかと、その辺も一遍検討されて取り組まれたら。

と言いますのは、もう一点だけなんですけど、飾西の白鳥台のちょっと北のところの山の上に今、民間の事業で大きなテーマパーク、西洋の古城の、姫路のお城に来た人の残りをそこへ受け持つんだというそういうコンセプトであそこへ今つくられて、この姫路城がいよいよちょっとしばらくとまる間、全部受け取るんだということでもたしか聞いておるんですが、今年か来年の春か秋にオープンすると思うんですが、やはりそういうことをきちっと計画されて取り組まれていると。初めはぱっと見て何ができてるのかなと思ってたんですが、やっぱりそれなりの民間である場合、計画があるということも含めて、観光協会とタイアップしてもちむぎというのも増やしていかなければならないわけですので、

そういう観光協会としてもどうやるんだというきちっとしたコンセプトをぜひつくって総合的に、これも総合計画の中に今入ってるかどうか、またあした確認させていただきたいんですが、取り組んでいただきたいと思います、町長。

町長 貴重な提案でございますので、真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

私は観光協会の顧問をいたしております。したがって、そこでの一定の計画立案ということを町が一生懸命にやらなければならないという責務はひしひしと感じております。

しかし、もう一度お願いするわけなんです、広岡議員は、きっと顧問以上の会員であろうと思うんですね。会員というのは年に総会があるはずであります。その総会の中で、どのように発言をされて、観光協会をどのように運営していこうというふうに提案をなさって、それが全体の計画として取り入れられているのか、そこをまず観光協会の会員の皆さんでまず企画立案をしっかりと立ててやっていただくということもあわせて私はお願いを申し上げたい、このように思います。

広岡史郎議員 実は、ことしの6月6日は委員会も入っております、9時半から。6月6日、10時観光協会の総会で、上と下だったんですけども出席できなくて、会費だけ払ってきていますので、そういうんだったら、観光協会も議会と日程調整をぜひしていただいて。というのは、議員に入ってくれ、入ってくれというて請求書と振込用紙が送られてくるんですから、日程調整をしていただきたいと思いますとおきたいと思います。

それと次に、最後になりますか、住民アンケートの取り扱いについて通告しております。

このたび第4次総合計画の後期基本計画とあわせて都市計画のマスタープランをつくられるためにアンケート調査をされておりました、いろいろと住民の声を書く欄がありまして、この内容については明日また説明聞かせていただきますが、アンケートの項目がいろいろありまして、そんな中で議員定数のことなんかもいろいろ書いておられる方が数多くあります。そういう住民の声、このアンケートをどういうふうに今後活用されるのか確認をしておきたいと思えます。

企画財政課長 今回お願いしました住民アンケートの結果につきましては、後期基本計画の策定の中で、当然そのアンケート調査の結果等も踏まえて反映をさせております。

また、今後につきましても、当然各課でも取り組んでいく施策、こういった中でもアンケートの結果というのも参考になるでしょうし、後期基本計画ですから全般的なところを網羅しております。そういった中で、優先順位をつけるに当たっては、住民アンケート調査の結果を踏まえた順位づけ等もでてこようかと思えますし、自由意見等につきましては、具体的な施策まではいかなくても各課の事業等の運営の中でも非常にご指摘のある点もございますので、そういったものについては改善できるところは取り組んでいきたいということで各課にはお願いをしております。

広岡史郎議員 確かに、アンケート結果の報告書の中では、総合計画に反映させていきたいと思えますというどうしても抽象的な表現になりますね。各課でこれを反映するように言いましても、いわゆる抽象的なものですね。それをほんとにどうやって生かすかということになりますと、あと検証というのも出てきます。そうなると、例えば1回だけアンケートで聞いて、そのとき書かれた方だけじゃなしにまだほかにもいろいろアンケート出されたり、あるいはこういうテーマで

も書きたいという方もまだ多々あると思うんですね。

そんな中で、実は11月に総務文教常任委員会で三島市へ、これは別のテーマで視察に行ったんですが、特別に資料をいただいちゃって、三島市市民意識調査ということで、三島市は環境の町ということだったんですが、きょうの朝のニュースを見てみると、ごみ屋敷は三島だったんで、私びっくりしました、ごみの中からおばあさんが助け出されたという。

それはさておきまして、この市民意識調査を見ますと、はっきりと調査の目的としては、今後の行政施策の基礎資料を得ることを目的とすると書いて、きちっとこういうふうな資料をつくってされてます。三島市の場合で2,000人の単純の無作為抽出で、郵送で送られたと。回収率は62%ということになっておりますが、この本の3分の2は自由意見についてです。

というのは、質問項目は、簡単な三つのテーマに絞って9項目、一つのテーマで3項目だけというように、簡単に。今回の場合は、ちょっと欲張られて質問項目が20ぐらいあったんですね、マスタープランと両方ですので。絶えずこういう住民の意識、意見を書いていただく。この中にはいろいろとほんとに住民の声、言いたいことが書かれているというのがたくさんありますので、こういうふうにはっきりと今後の施策の基礎資料にされてます。

ですから、今回の第4次総合計画ということで多分しばらくこういうアンケートはないかも分かりませんが、やはり住民の声を聞くという点では、もちろん私も議員が絶えずこういうふうな示すというのものもあるんですが、行政側としても定期的にもう少し質問項目を絞ってアンケート、住民の声を聞かれるのも一つの方策ではないかというこれも提案なんです。

町長 貴重な提案でありますから、真摯に受けとめていきたいと思っています。

同時に、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。

定期的に住民の皆さんからアンケートを取るというそのご提言、その定期的という期間がいつなのかというのはよくわかりませんが、福崎町の場合は、今から10カ年計画をつくる時に取らせていただきました。

そして今回は、後期計画、すなわち本年度で5年が終わりますので、10カ年計画のあと5年間をどのようにしますかという観点で住民の皆さんからアンケートをいただきました。そういった意味では、5年周期で取っているということでもありますから、今の広岡議員の意見を聞いておると、5年周期はちょっと長過ぎるのではないかという感覚で言っておられるのかなと思うわけですが、私は、全住民の皆さんの声を聞いて、プランがきちっと確立できますと毎年毎年アンケートを取って、またプランをつくり直すということをしなくても、10カ年計画ができたのなら、その10カ年計画に基づいて計画を立て、そして、それを立案しながら5年たったところでアンケートをまたいただいて、そして5年計画の後半に備えていく。この周期で全員のアンケートということについては、それでいいのではないかと思います。三島市が毎年毎年取っておられるのか、その辺の情報はよくわかりませんが、そんな大々的なアンケートを毎年毎年取る必要は、私はないのではないかと考えております。

広岡史郎議員 大々的なアンケートじゃなくて、総合計画の中で一応決まっていますが、かといって総合計画の優先順位できちっと順番どおりにはされていません。おくらしているのもあります、全体として。先ほどもあったように百何%にはなっていますが、住民のためを思うと、おくらしているのもあるわけですね。学校の耐震化とかですね。そういう中での優先順位、あるいはこれはどうなっているのかと見直すためにも、大々的ではなくて今現在の住民さんが何を思っているのかと。

例えば極端なことを言うと、もちむぎどう思いますかというアンケートでもいいんじゃないかと思うんです。そういうことも総合的な声を聞くために、やはりこれはどうなるのかやってみないとわかりませんが、提案として、こういう資料を貰ってきましたので、提案させていただくというところであります。

きょうは、三つ、四つ提案させていただきましたので、ぜひ今後ともこれが実を結ぶような方向で私も頑張りたいと思いますので、理事側も研究、検討をひとつよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で広岡史郎君の一般質問を終わります。

次は、10番目の通告者は、富田昭市君であります。

1. 高齢化社会の対応について

以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 失礼いたします。

今回の私の質問は、高齢化社会の対応についてであります。全体で5項目あります。まず初めに、介護予防の推進についてからお尋ねをしたいと思います。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、またあるいは常時注意が必要な高齢者がいる世帯等が年々増加しているわけでございます。高齢者が住みなれた地域で安心して、できる限り自立したその人らしい生活が送れるように、要介護認定者にならないように介護予防が必要であるわけでございます。

ご承知のとおり介護予防とは、高齢者が介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、そして、要介護状態であっても状態がそれ以上に悪化しないようにして、いつまでも元気で自分らしく生き生きと暮らしていくためのトレーニングの手段でございます。

現在、福崎町の高齢化率は4,215人で21%でございます。これは平成19年の3月のデータでございますが、今後ますますふえ続ける高齢者を要介護認定者にさせないために元気な高齢者に対する予防介護が重要になっていくのではないかなと思っているわけでございます。

そこで認定者の実態についてお伺いをいたします。

直近の要介護認定者の内訳を65歳以上、そして65歳から74歳、今これは前期高齢者と言われております。そして75歳以上の方、これは後期高齢者と今変わっておりますけども、この三つの分類でご報告をお願いいたします。

健康福祉課長 直近の要介護認定者でございますが、11月末で申しますと、要支援の1、2がございまして、まとめまして要支援が65歳以上で208人、うち74歳までが33人、75歳以上は175人、介護度でいきますと要介護1が169人、うち74歳までが22人、75歳以上が147名、要介護2では95人、うち74歳までが11人、75歳以上が84人、要介護3では76人、74歳までが7人、75歳以上が69人、要介護4では69人、うち74歳までが10人、75歳以上が59人、要介護5では86人、74歳までが6人、75歳以上が80人、合計で言いますと認定者は703人、74歳までの方が89人、75歳以上の方が614人となっております。

富田昭市議員 どうもありがとうございます。

前回、平成18年に65歳以上の被保険者が4,076人おられました。このときに要介護保険認定者が、要支援と要介護1から要介護5までの方が666人いたわけなんですね。データ持っていると申しますけども。

そう申しますと、この2年間で大分進んでいるような感じがするわけなんです。その要介護認定者、あるいは要支援の方々非常に増えているわけなんです。

要するに、今町で取り組んでおります要介護事業ですね、これは3期の福崎町のゴールドサルビアプランに載っているわけなんです、その事業がいろいろあるわけなんです。これは介護予防事業といたしまして、この項目が四つの事業に分かれておりまして、そして項目別にはたくさんの項目があるわけでございます。そこで現在ですね、今言われましたこの数字の方の介護予防の利用実態、それをちょっと教えていただきたいんですけども。

健康福祉課長 第3期のプランにもありますように、介護予防事業と言いますのは基本的には介護認定を受けていない方を対象に必要なに応じて予防のプログラムを提供しております。その方は、特に要介護状態になる恐れの高い特定高齢者というんですけども、その方については12月現在207人で、うち予防事業を利用されている方は147人です。

また、今お答えしました要介護認定を受けられた方、要支援の方で言いますと、要支援1、2に認定されている方で、訪問介護また通所介護等の予防サービスを受けられている方は11月で116人ということで55.8%の方が利用されているような状況でございます。

富田昭市議員 きょうもたくさんの田口地区の老人会の方々がお見えになっているわけなんです、やはり介護予防の必要性というのは非常に現在高まっているわけでございます。やはり元気なうちにそういう要支援とか要支援にならないような対策をしっかりとPRしていきながら、いろんな形で、そして福崎町の老人の方々に元気で長生きをしてもらいたいという気持ちでいるわけでございます。

そういう中におきまして、やはり福崎町の高齢化がどんどん進んでいきまして、若い方々に非常に負担がかかってくるという、これは間違いない事実でございます、これは町内だけではなくして全国的にこういう感じになってきているわけでございます。

そこで、今回はこの平成20年3月に社協の第2次福祉計画の中から調べた数字で過去の高齢者の人口の推移を調べてみますと、大変な勢いで伸びているわけでございます。昭和40年の国勢調査では、高齢者が1,434人で高齢化率がこのときには8.8%でした。ところが、42年後の平成19年の国勢調査によりますと、4,215人で先ほど言いました高齢化率が21%になりまして、現在町内では4.75人に1人が高齢者という実態であるわけなんです。非常に長生きするのは喜ばしいことでもありますけども、先ほども言いましたように、若い人たちに余り負担をかけないようにしなければならぬために私たち町民は健康に留意をしていかなければならないわけでございます。

そこで、今後10年、20年先の高齢化率の推移は既に検討され、調べていると思いますけども、その辺の数値を教えてくださいと思いますけど。

健康福祉課長 将来の高齢化率でございますけども、今現在、第4期の介護保険を作成中でございます、30%近いものになるというふうな推計はしております。

富田昭市議員 やはり今後のそういう人口の推移とか高齢化率は、私はしっかりと調べていくべきではないかなと思いますね。先ほどもありましたように、今現在、後期のそういうプランを立てているわけでございますけども、その中におきまして今後の人口の推移とか、福崎町の将来を考えていくべきそういう基本となる実態は、やはりしっかりと調べた上でいろんな検討を重ねていっていただきたいと思うわけでございます。

要するに、人生は80年時代という時代から、今は90年とか100年という時代を迎えているわけでございます。だれもが健康で過ごしたら幸せだなと感じるわけでございますけども、住民の皆さんが健康維持のために努力をして

いるわけでございます。そういう中で、長寿国に備えまして、国では今、予防医学が見直されまして、2006年度より介護保険制度が改正されまして、予防重視システムの転換が図られたわけでございます。その中におきまして、今後ますます成果が出るような活動を期待しておく次第でございます。

次に、高齢者の健康管理と検診についてお尋ねをいたします。

心身の機能の低下によりまして、閉じこもりとか孤立等の社会的障害の早期の回復が要介護者や認知症を防ぐためになるわけですね。よく自分の健康は自分で作り、そして守っていくんだと言われてまして、健康教育で高齢者に対して訴えているわけでございますが、その老人保健事業の中に難聴についての項目がなかったのと、生活機能に関する問診票、これ25項目あるわけですが、その言葉が受診者記入欄には書いてありませんのでお尋ねをいたします。

難聴とは、耳がよく聞こえないということを行っているわけなんですけど、以前、私はある高齢者の方とお話をしているときに、時々その高齢者の反応がおかしく、そして寂しげな表情をされていまして、そうだ、この人はたしか耳が不自由だったなと思ひまして、大きな声に切りかえてお話をしたことがあります。また、いろいろな人から、どうも補聴器が合わなくてねという声もよく聞いております。そういったことから、高齢者の難聴について調べてみようと思ひまして、今回このような機会がありましたので質問として取り上げさせていただきます。

65歳以上の約3割は難聴であると今、言われております。こういった現状のもと、一つの問題として自分自身の難聴に気づかない高齢者が多いということがあります。専門家によりまして、徐々に進んでいくために気のせいかなというふうに全く気づかない人も少なくないということでございます。

もう一つの問題は、難聴で意思の疎通がうまくいかなくなると友人と会わなくなってしまうたり、あるいは社会参加の機会も少なくなりまして、自分の殻に閉じこもってしまうようなこともあるわけなんです。家庭内の孤立という心配もありますし、つまり、難聴から生きがいの喪失、あるいは閉じこもりとか、あるいはうつとか、認知症へと進んでいきまして要介護となってしまうわけでございます。介護保険の分野では認定検査を受けるのに40%に難聴があるとも言われておりまして、訪問調査で難聴があり、ほとんど聞こえないと記載されている、もう年のせいだから仕方がないと言われて、そのまま放置されているという事例もあるようでございます。

そこで、高齢者の難聴の実態と、その影響について当局の見解をお聞かせ願いたいと思ひます。

健康福祉課長 65歳以上の方には介護予防を目的といたしまして、生活機能評価項目を検査しております。その他の項目を特定検診として実施しておりまして健康管理に努めておりますが、聴力の検査は行っておりません。人数も正確には把握はしておりません。

言われましたように65歳以上の3割から4割の方に、老化による難聴があると報告をされております。

また、その影響でございますが、今言われましたように、コミュニケーションがとりにくくなったり、また、電話の対応ができにくくなったり、生活面のトラブルも起こると思ひます。高齢者自身が周囲から疎外感や、また、孤立感を感じるなどの心理的な問題も考えられます。

介護予防の観点からは、難聴のため閉じこもりがちになると。今言われましたように、うつというような傾向も引き起こす、こういった心配がござい

ます。

議 長 富田昭市君の質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13分といたします。

◇

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

◇

議 長 午前中に引き続き会議を再開いたします。

富田昭市議員 耳鼻咽喉科の医師によりますと、難聴は寝たきりや認知症のリスクの要因であるということが言われているわけでございます。聴力低下の早期発見とか、あるいは早期治療を目指しての対応が必要と言われているわけでございます。

福崎町のチェックリスト、要するに生活機能に関する問診票を見ますと、生活評価をする項目が25項目からなっていて、それは日常生活とか、あるいは運動機能からのそういう分野で構成をされているわけございまして、さらにその聴力という3項目をつけ加えたらどうかなと思うわけなんです。それがこの表なんです。これは課長、常時使われているわけなんです、高齢者のそういう検診のときには。ちょっとご答弁お願いします。

健康福祉課長 この問診票といいますのは、生活機能の評価をするものでございまして、介護保険の方で国で基準がございまして提出されたものでございます。

富田昭市議員 そこで、この問診票についてお尋ねをするわけなんです、今言いましたように、やはり運動機能とかそういうことが主に載っておりまして、ここに先ほど私が言いましたように、聴力に対してのそういう検診を兼ねてやった方がいいのではないかなと思ひまして、そして考えたのが、今25項目まで載っているわけなんです、この26番目に人の話を聞き取りにくいことがありますかとか、あるいは27番目にテレビの音が大きいと言われたことがありますかとか、あるいはもう一点、28項目に電話が聞き取りにくいことがありますかというふうにですね、以上この3項目を基本チェックリストの項目に取り入れまして、難聴が疑われる受診者に対して、耳鼻咽喉科への受診指導をしていただきまして、そして、書面を発行して受診を進めていただきたいと思いますというわけなんです、その点についてはどうでしょうか。

健康福祉課長 この基本チェックリストと言いますのは、先ほど言いましたように統一されたものでありまして、特定検診と同時に実施する場合は項目の変更とか、追加というものはなかなかしにくいものでございますけども、ご提案のありましたこの項目については、それ以外に行います生活機能チェックにおいてはまた参考にしたいと考えております。

富田昭市議員 参考というか、ぜひともこれは実施をしていただきたいと思うわけなんです。やはり難聴は、ほっときますと、先ほども言いましたように、閉じこもるとか認知症へと進んでいくわけなんです。そして、その要介護となるスピードを早めると言われておりまして、早目に補聴器をつけるというそういう対応が非常に重要になってくると思うわけございまして。

そうすることによりまして、介護費や、あるいは医療費の抑制にもつながっていくのではないかなという感じがするんです。高齢化社会は難聴化社会とも言われておりますので、難聴の人がどんどん今後増えていくのではないかなという感じもするわけなんです。その高齢者に社会参加をしていただくためにも必要だと思いますので、ぜひとも今後、意見を取り入れて実施をしていただきたいと思ひます。

続きまして、地域包括支援センターの管理運営についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

平成18年に福崎町地域包括支援センターが設立されまして2年が経過されたわけでございます。目的は、地域住民の心身の健康保持、そして生活の安定のために必要な援助を行うことによりまして、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とするということをも基本にその業務が行われていると思ひます。

そして、その業務内容が多いわけなんですけど、いつも総合相談支援から支援事業の14項目にわたっているんですけど、その職員の配置とか、人数についてはどのようにしているのかご説明をお願いいたします。

健康福祉課長 地域包括支援センターの業務、配置の人数でございますけども、地域支援事業は今言われましたように18年の制度改正によりまして創設をされております。業務の内容は、職員の人数や各市町の規模によって若干異なっております。

福崎町では、保健センター内に直営で支援センターを設置しておりまして、保健師、社会福祉士、主任、マネージャー等4人の体制で業務に当たっております。それぞれたくさん業務はあるんですけども、主任と副というふうに決めておりまして、全員で事業に取り組んでおります。

富田昭市議員 この地域支援センターの円滑で安定的な運営を図るためには、24時間365日対応の相談体制の整備が今、大きな課題となっているわけなんですけど、その辺の現状は、その4人で対応できているのかどうか、ちょっとこの辺の説明もお願いをしたいと思います。

健康福祉課長 相談体制の整備ということでございますけども、地域包括支援センターは地域で暮らす高齢者をいろんな面から支えるための総合相談として整備しております。現在は平日の8時半から5時15分まで窓口を開いておりまして、休日、祝日、夜間の相談対応につきましては役場の日直の方が連絡を受けて、緊急時の場合には職員に連絡がいった対応しております。

また、虐待等緊急対応が必要な場合には、時間外も職員交代で携帯電話にて対応しておるといふ状況でございます。

富田昭市議員 そうしますと、1年間の相談件数のうち、電話での相談件数とか、あるいは夜間とか休日に寄せられた相談等も大分あると思うんですけども、その辺は全体の何%ぐらいに当たっているんでしょうか。

健康福祉課長 19年度で言いますと、総合相談件数は実人数で515人、延べで1,234件ございました。そのうち、電話での相談は339件でございます。また、夜間、休日等の相談件数は、夜間では2件、休日では2件となっております。20年度、今年度ですけども、今までの相談件数は916件で電話での相談は255件となっております。今のところ休日、夜間の相談はございませんでした。

富田昭市議員 いろんな相談があると思うんですけども、今の相談の主な内容、もし差し支えなければお聞かせ願ひたいんですけども、どうでしょうか。

健康福祉課長 相談内容でございますけども、19年度で言いますと、主なものは介護保険の利用やサービスに関するところで、在宅の世話の仕方、介護の方法に関するところが300件、独居や高齢世帯の方の家事等生活全般に関するところが204件、介護認定の結果の連絡等が186件、また、介護申請に係るものが181件、以上のような状況でございます。

富田昭市議員 そういう相談の中にもいろんな専門的な知識を要するような相談もあろうかと思ひますけども、その対応については、ケアマネージャーがするとか、あるいは看護師がするとかというふうなそういう面もあると思うんですけども、そういう

ことについては、余り関係ないような形でしょうか。

健康福祉課長 相談を受ける者でございますけれども、職員4人おりますけれども、ケアマネージャーの資格は全員持っておりますので、全員で対応しておりますが、主には保健師が対応しております。虐待等の困難な事例もございますので、社会福祉士やその他の職員と全員で知識を出し合って解決をしております。

また、困難な事例につきましては、地域包括ケア会議を月1回やっておりますので、専門の方の知恵を借りながら総合相談として頑張っております。

富田昭市議員 そのように地域の実情に応じたいろんなことをやっているわけなんですけど、その中で、運営協議会の設置が条例にも定められているわけですが、現在設置されていると思っておりますが、どういうメンバーで、そして年何回ぐらい相談とか問題を提議しながらやっているのか、その辺の会議の様態をお知らせしてもらいたいと思っております。

健康福祉課長 地域包括支援センターの運営協議会でございますが、現在は介護保険事業ともちろん連携して業務を進めております関係上、介護保険運営協議会の委員をもって充てるということになっておまして、委員は医師会代表、また町議会代表を含めまして12人で構成をしております。介護保険運営協議会の開催と同時に、年に2ないし3回開催をしているような状況でございます。

富田昭市議員 介護あるいは家族の実態把握、そして介護ニーズ等の評価をするためには、いろんな意見を聞きながら運営の整備体制を強化していかなければ効果が出ないと思うわけなんです。

そこで地域包括支援センターの運営の財源ですね、それはどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 人件費につきましては、一般会計からの歳出ということになります。保健師については、一部介護保険から出ることになっております。

それと、地域支援事業の運営財源につきましては、介護保険の方から率に従って歳出されることになっております。

富田昭市議員 財源の一つであります、これは介護保険法の施行令でもって載ってるわけなんですけども、37条の13号の第1号に、平成20年度におきましては、町の給付見込額の3%以内となっているわけなんです。

そして今、課長が言われました一般会計からも出していると言われておりますけれども、ちなみに、平成18年度におきましては2%以内とか、あるいは19年度では2.3%以内と決められているわけなんですけども、その辺については、これに従ってそういう財源を利用されているのか、その辺の説明もお願いをします。

健康福祉課長 今言われました財源構成でございますが、今現在は介護サービス費の全体の3%以内ということになっております。次年度につきましても3%以内と。始まった当初は2%だったと思っております。19年が2.4%と、本年度が3%というような割合となっております。

富田昭市議員 それでは次に、居宅サービスとか地域密着のサービス、支援サービスとの取り組みの実施についてお尋ねをしたいと思います。

平成20年の3月に発行いたしました福崎町社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画に掲載してありますアンケート調査結果の中で、問6の社協が実施している福祉サービス活動について知っていますかという中で、居宅介護医療、重度訪問、その介護事業の回答で513名中、知っている方というのは158名、全体の30.8%、そして知らないという方が62.2%、319名いるわけですね。そして未回答が7%で36人いるわけなんですけども、この回答についてどのように判断されているのか、また、今後の対策も踏まえて説明をお願いしたいんですけど。

健康福祉課長 社会福祉協議会がアンケートを取っております。これは町内の方で無作為に抽出をしまして、513人の方の回答でございます。

回答者の年齢につきましては、20歳から59歳までが58%、60歳以上の方が42%ということでございまして、介護保険等の事業については特に若い方には関心も薄く、まだ浸透していないように思います。

また、このたび第4期の介護保険事業の計画を作成するに当たりまして、65歳以上の方にもアンケートを取りました。その中でも相談相手についての設問では、地域包括支援センターへの相談ということは若干少なく、その知名度もまだ低いような状態でございます。社会福祉協議会と介護事業とともに、今後も広報等でPRしまして、地域の介護事業の担い手となっていくように努めています。

富田昭市議員 今のは、ほんとに一例ですけども、そのほかにも結果として知らないという方が非常に多い部門もあるわけなんですね。細かいことは言いませんけれども、そういうふうなことをこの表を見てもわかると思います。課長、これですよ、確認してますよね。これで見ると、非常にそういう結果が出ています。

ですから、やはりこういうせつかくすばらしいものをつくっておきながら、そしてアンケート調査の結果を今後活用して、住民サービスの強化をはからなければいけないと思うんですよね。ましてこれだけ高齢化社会になってきているのに、そういう事業を知らないという方がまだまだ町内にたくさんいるということは、これは大変な問題になるんじゃないかと思うわけなんです。

ですから今は非常に文章離れが多いわけなんですね。我々もそうですけども、ほんとに日に日に手紙が来る、書類が回ってくるので、何もかも全部目を通すということは、これはほんとに至難のわざです。しかし、大きな文字だけとか、あるいは自分に関係することはしっかりと読ませていただいているわけなんですけども、住民さんにおきましては、非常にその点が希薄になっているんじゃないかなという感じがしますので、ただの広報だけではなくして、もっと変わった形の啓蒙活動を私は考えてみてはどうかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

健康福祉課長 今言われましたような内容につきましては、また今後、研究して知名度を高め、またPRも兼ねて広報にも載せて知っていただきたいと考えております。

富田昭市議員 考えていくんじゃなくして、先ほども運営協議会があると言ってるんですから、やはりその協議会等ともしっかりと私は議論していきながら、それが住民に知れ渡るような策を考えていかなければ、その運営協議会がマイナスになってしまうわけなんですね。せつかくこのように資金を出して、そしてやっているわけですから、考えるというよりも、まず実行していく、私はこれが行政の役割ではないかなという感じがするわけなんですね。昨日からもいろんな質問が出ておりますけども、やはり我々自身もいろんな形で町民さんに接して、いろんなことをお伺いしております。

しかし、それをすべて一つ一つここでは話しませんが、そういうことを総合的に考えて判断をし、決定をするのが町の仕事であります。我々はそれをチェックする義務がありますけども、そういう中で、こうやって1人1人の議員さんが、みんなそれぞれ調べて、そしてこのようにここで議論しているわけでございます。それは真摯に受けとめてもらいまして、やはり実効性なものもありますけども、このようなことは即できると思うんですよね。ですから私は、こういうことから少しずつ前向きに取り組んでいき、そして、本気になってやっていく、それが行政の役目ではないかなと思います。もう一度ご答弁をお願いします。

健康福祉課長 今言われましたように、前向きにやっていきたいと思っております。

富田昭市議員 地域密着型のサービスは、今後ますます増えていくというふうに私は考えてお

ります。そして認知高齢者の対応が不可欠であると思うわけであります。現状ではとても無理なように思いますが、当局の見解をお聞かせ願いたいと思います。副町長でも、町長でも結構でございます。

町長 提言あるいは意見、そして私たちのつかみました結果に基づくそういうものを十分に活用いたしまして、住民福祉の向上のために今後も貢献していきたいと、このように考えております。

富田昭市議員 それでは、最後の項目の療養病床についてお尋ねをしたいと思っております。

高齢化が進みにつれまして、お年寄りの疾病状態も長期にわたる、そういう入院療養を必要とする患者が増加するなど、医療環境が大きく変化をしているわけでございます。

そこで、必要な療養病床確保や、また、認知症対策を拡充する施策が今後ますます必要になってくるわけでございます。高齢患者や、あるいは在宅の高齢者、それに家族の方々の不安解消になるような町当局のお考えをお聞かせ願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 現在、要介護認定者の700人余りのうちで認知症の症状のある方につきましては380人ほどで54%ほどの状況でございます。

認知症対策については、21年度から第4期介護保険事業計画の柱として掲げることになります。また、予防事業や相談窓口の充実、認知症の高齢者を地域で見守るネットワークづくり、また、介護者や支援事業の認知症にならない、認知症になってもまた安心して暮らせるまちづくりというものを目指しまして認知症の高齢者を支えるための人材育成等にも取り組んでいきたいと考えております。

富田昭市議員 そこでお尋ねをするわけなんです、当町において病院がありませんので、そういう医療関係の提携による医療病床の病院数とか、あるいは各病院の療養病床の数はどのぐらいあるのか、その辺のご回答もお願いいたします。

健康福祉課長 町内で療養病床のある病院につきましては3カ所でございます。療養病床の数は医療では8床、介護保険関係では85床ということで合計93床でございます。

富田昭市議員 これは私の実話としてご紹介しますが、先日ある高齢者の2人の方から連続してお電話がありました。それはどういうことかと申しますと、1人の方は、今入院しており、病院の方から、1カ月もたたないうちに出てほしいと言われてまして、その患者は流動食を入れた状態で、もう家に連れて帰ってもどうにもできないという感じなんですね。

そして、私個人的に調べたわけなんです。そういう人が入れる所を。そしていろんなところに電話をしたんですけども、なかなか受け入れてもらえない。そして仕方なしに、あるところに電話を入れて話をしてみましたら、入所する前に2,000万円まず準備してもらいたいと。そして月々30万から40万のお金がかかるということをおっしゃってございまして、そんな単独高齢者の方が2,000万円のお金と毎月毎月30万以上のお金が払えますかと私、言ったんですけども、そのようにお金でもって解決できる病院もあるわけなんですね、実際に。

ですから私は、お金がなかったら、貧乏人は、そういうふうにならなくなったときに治療も受けられないのかと、入院もできないのかということで非常に不安になったわけなんですけども、今の日本経済を支えてきた高齢者がそういうことになったときに、行政がある程度手助けをしてあげながら、整備が私は必要ではないかなという感じがしたわけでございます。そこでもって、町にはそういう病院がありませんけども、そういうところと連携をとりながら窓口相談がありましたら対応できるようなお手伝いを私はしてもらいたいなと思っております。

当町と提携を結んでいる病院とかそういうものは、ないんですよ、結局。やはり、それは今後ますますそういう方が増えてきますので、ぜひとも提携を結べるような対策も必要ではないかなと思うわけなんですけども、やはり無理ですか。ご回答をお願いしたいわけなんですけども。

健康福祉課長 病院との提携というようにございまして、今そういったことをしている病院はございません。また今後、考えていきたいと思っております。

富田昭市議員 国では医療改革制度の検討などを続けておりまして、医療を取り巻く変化は大変激しいものがあるわけございまして。私たち地域におきましては、その医療環境の変化へ住民のニーズを十分に踏まえながら対応していくことが大変に重要であると考えているわけございまして。適切な医療提携の体制を構築するためには、急性期の医療に関する病床と、そして長期の療養患者さんに対する病床等のバランスのある配分を進めていく必要があると思うわけございまして。

高齢者を初めとする長期療養を必要とする患者さんが、身近な地域で安心して療養生活を送れることができますように療養病床の確保と、そして今後の展望と見通しにつきまして、できましたら町当局のご見解をお聞きしたいと思います。

副 町 長 担当課長が申しあげましたように、医療機関との連携によるそういった形を整えたいわけでありまして、なかなか介護保険等々の制度改正に応じた中では確保が難しい状況であります。

しかしながら、そういった関係も含めまして、町内ではその病床が結構多いわけでありまして、町内の医師会、また郡医師会への呼びかけ等々はやっていきたいと思っております。

なお、地域ケア会議等もございまして、それら、県保健所、そういうところとも情報交換を求めていきたいと思っております。

富田昭市議員 本日この議場にいる方全員が高齢者になることは間違いのない事実でございます。そういう中におきまして、年を重ねても安心して暮らせる町を後世に残してあげたいなということでもありますので、どうかお互いに努力していきながら、そういう安心するまちづくりを目指して今後によりよくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で富田昭市君の一般質問を終わります。

次は、11番目の通告者、小林 博君であります。

1. 子育て支援、教育問題について
2. 商工施策と駅前周辺の開発計画について
3. 医療福祉など来年度予算編成問題について
4. 環境問題について
5. 株式会社もちむぎ食品センターについて

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 5日に始まりました町議会も、いよいよきょうが最終日ということになってしまえば、もうはや年末という慌しい時期になってまいりました。ほんとの皆様方のご協力で順調に進みましたこと、お礼を申し上げつつ、一般質問をしたいと思っております。

9月に途中でとまりましたので、今度もどこまでいくかちょっとわかりませんが、よろしくお願ひします。

第一に、教育問題についてということではありますが、今年の9月議会以来、公共施設の管理やら安全対策問題について継続して取り上げさせていただいておるところであります。あれから1年以上が経過をし、そしてまた新しい年度の予算編成という時期でもございまして、私どもも一応の任期切れという時期も迫って

おりますので、継続して取り組んできた問題について、ひとつどこまで進んでお  
るのか、そしてこれからどのようにしようという計画がどこまでいっておるのか、  
そういうことについて、そして教育施設等についてお答えをお願いいたします。  
学校教育施設と文化センターや体育館など主な社会教育施設についてお答えをい  
ただきたいと思います。

学校教育課長 毎回小林議員さんからご質問をちょうだいしております修繕の関係につきまし  
ては、各学校と連携を図りながら対応いたしております。従来から申しております  
すとおり、各学校かなりの改修箇所がございますので、短期間に改修ということは  
大変難しいところがございます。引き続き財政課とも協議をしながら、指摘を  
受けておりますその箇所につきましては、できるだけ早く改修できるように取り  
組んでいきたいと思っております。

社会教育課長 社会教育施設、文化センター等ですが、文化センターにつきましては老朽化も  
進みまして、昨年大ホールの舞台の雨漏りの補修をしております。

施設自体が古いもので、あちこち補修が必要になってきているのが現状であり  
ます。緊急を要するもの、また、特殊建物定期報告の指摘事項で順次進めていく  
予定をしております。その他社会教育施設につきましても同様にそういうふう  
にしていきたいと思っております。

安全対策につきましては、消防署等の指導も受けながら対策を講じていきたい  
と思っております。

小林 博議員 どう言いますか、文章で言いましたら前書きみたいな答弁でございまして、あ  
と引き続いて本文の答弁をいただきたいと思うわけですね。どれだけのことを積  
み上げて実行して、そしてこれからどうしようとしているのかというそのとこ  
ろを具体的にもうちょっと明らかにしていただかないと、ちょっと前書きだけ  
ではよくわからんという感じがするんですけどね。

例えば、そういう点検を受けた項目のところはどれだけ改善をした、そして点  
検を受けて修理したとか、耐震化の問題などは教育委員会でも検討して優先順  
位をどう決めたのか、そこら辺もよく多くの議員さんからずっと言われておるこ  
とですので、果たして教育委員会ではどう研究して、どんなふうに優先順位を  
つけてやってきたのか。いつ頃からそういう整備をやろうとするのか、そうい  
うことを聞けば数限りなくあるわけですが、そういう検討はどのようにされてお  
るのでしょうか。

学校教育課長 まず、その耐震補強につきましては、教育委員会でも当然議論になっており  
ます。診断は終えておりますので、教育委員会といたしましては、1年でも早く補  
強するよという事で一定の結論づけを得ております。

しかし、そのいつからするんだということは、財政的なこともあるので町当局  
と十分話をしながら対応するよという指摘をいただいております。

それと、特殊建物の件ですけれども、先ほども言いましたように、各学校かな  
りの箇所の指摘を受けております。学校とも相談しながら学校サイドでできる  
ことはやってほしいということは常々申しております、学校もできる範囲の中  
で対応してくれています。しかし、大々的にする改修も各学校ございますので、それ  
には予算的なこともありますので、今後十分に精査をいたしまして対応させ  
ていただきたいと思っております。

議員さんにきちっとした答弁ができませんけれども、今の現状はそういったと  
ころです。

社会教育課長 社会教育施設につきましても、先ほど申しましたとおり、特殊建物定期報告に  
よりまして順次整備をしておるわけですが、例えば文化センターでしたら、屋根

の修理を昨年度やったんですが、ほかにも屋根の部分で劣化部分がございます、補修材を散布するとか、クラックを直すとか、軽微な部分が多かったんですが、その辺を平成20年度では直しております。

小林 博議員 耐震問題にいたしましても検査をやって不適合とされているものも幾らかあるわけですし、そして議会でも議論がされて、同じことを繰り返して言って、同じ答えばかり繰り返しているということですね。

近藤課長、これはやっぱりお金のつきまとう問題ですからね、教育委員会と主なお金のかかる事業の問題について、どんなふうにしようという協議をされたんでしょうか。されたとすれば、どういう結論になって今のような答えしかでないのかですね、そここのところの経過を教えてください。

企画財政課長 ご指摘の点につきまして具体的な事業費等をもって何年度にやっていくという協議までは至っておりません。

現状で申しますと、まだ二、三年非常に道路事業等大きなものを抱えておりますので、もうしばらく先の着手になるのかなと現在のところ考えております。

小林 博議員 その協議は正式にやったわけですか、教育委員会との。

企画財政課長 具体的な協議には至っておりません。

小林 博議員 ということですから、大体どっちへ質問の的をもっていってお願いをしたらええのかというのがようわからん。今の近藤課長の答弁を聞くと、やっぱりこれは教育長、教育委員会、もうちょっとしっかり、ちゃんと計画を立てて優先順位つけて、そうして要望せんかいなど、こういうふうにしかりやうがないでしょう。何遍も私だけじゃない、多くの議員さんがずっと言うってですよ。トータルしたら何回出とるでしょうね。何遍同じ答えばかり言っているんでしょうね。そういう計画書をつくってやってもらわんと。今、後期計画を策定中ですね、サルビアプランの。その中に耐震工事は入っておるんですか。

企画財政課長 後期基本計画の案の中には耐震化推進という言葉は入れております。具体的年度については触れてございません。

小林 博議員 5年ぐらいはすぐ暮れてしまうわけですね。計画をつくって、そしてお金の入った計画までつくって、予算要望をして、国の補助等も受けながらということになりますとなかなか大変で、そういう意味からいけば、言葉は入っておるけれどもぐらいでは、ちょっとほんとに心もとないね。

どうなんですか、教育委員会。以下のものを国が優先をしておるから、それで0.3を福崎町の数字は超えておるから、ちょっと補助に当たりにくいんだということで、もうほったらかしということですか。しかし、耐震テストの結果は不適合というふうに出とるわけですね。あの表を町民が見たら、ちょっと子どもをやるの心配しますよね。いかがですか。

教 育 長 ご指摘のように、IS値が0.3以下のものにつきましては国の補助が3分の2あるんですが、0.4以上のものについてはなかなかそのような補助がありません。教育委員会としてその0.4台の建物が二つありますので、このことについて早く耐震補強工事をやっていただくように、21年度予算にあげてもらおうように我々は努力したいと思っております。

この校舎につきましては、山崎断層に沿っておりますので、できるだけ早くこの補強がなるように努力はしていきたいと思っております。

小林 博議員 国の補助にはなりませんと言っておられますけれども、法律を読みますと補助しないなどということは書いてないんですよ。ただ、国はひどいものから優先しようということだけで、とりあえずその0.3という数字を一つの優先の度合いとして持っておるだけで、0.4を超えるものについては補助しないなんて法律

に書いてありませんよ。私、何遍も紙に穴開くほど法律読みましたよ。補助しないって書いてありますか。2分の1は補助すると書いてありますよ。0.3以下のひどいのは補助率が3分の2になるとか比率が高まるということが書いてあるけれど、2分の1はちゃんと補助すると書いてありましたよ。そやから早く2分の1でも補助してもらって早く直さないとだめでしょう。国の補助金もやっぱり受けた方が得ですし、そういう面では早く要求をしないとだめだと思うんですけどね。そしたら福崎北校舎とか問題になっておる0.4台の建物をやるとすれば幾らぐらいお金がかかると想定をされておる。

学校教育課長 耐震診断をしたんですけれども、その中に補強に関しての工事費が載っておるんですけども、全部で2億円ぐらいと思っております。

小林 博議員 一つの校舎で。

学校教育課長 指摘を受けておるのは五つでございます。それをすべて足しましてそれぐらいになるであろうと思います。

小林 博議員 2億円を5で割ったら平均4,000万円じゃないか。4,000万円ぐらいは、多額といえば多額だけれども何とかかなりそうだとはいえ何とかなりそうな額です。ですから早く見積もりをして優先順位を決めて平均一つ1校舎4,000万円ぐらいでできるんなら、急いでやるべきだと思いますよね。それでないと何ぼでも古なってしまふ。昔から河川の工事は災害がいつて堤防が壊れるまで、橋が流れるまでほっといて災害復旧でやってもらうんだという話がよくありましたけど、それと同じで、しまいには地震がいつてつぶれるまで学校ほっとこか。そしたら補助がたくさん増えるというようなそんな不埒な話をせなあかんようになりますよ。どうです。

学校教育課長 約2億円と言いましたけれども、これは耐震補強工事そのものでございまして、それ以外に詳細設計等が当然かかってきます。

小林 博議員 そんなことはわかっておりますよ。そやからそういう設計をやっただけこういうことをやったらこれだけの金が要ると。福崎北校舎はああだった、田原の体育館はこうだというふうにやって、そうして具体化して要求をしないと、ただ漠然とやってくれ、やってくれと言うとだけでは話にならん。ちゃんとそういう計算もやって財政当局に突きつけてお願いをすると。町長さんの公約にも教育を大事にするという書いてあるやないですかと、こう言うて迫ったらええんですよ。のんき過ぎるよ、あんたらと思います。

こんな抽象的な議論ばかり、何回やらすんですか、この議会で。私だけじゃなく大勢の議員に。こんなもうわけのわからんお経を聞いとるような、眠となるようなそんな議論ばかりしとったら、そんな時間もう無駄なんですよ。そんな感じがしますね。

教育長、いつ具体化した計画を出して、例えば一番急ぐ校舎が福崎北校舎なら北校舎、田原の体育館なら体育館でしたらそれをいつ設計して、そして要求するというふうについていつされますか。

教育長 事務局職員には21年度予算要求でこのことをしようと指示をしております。

小林 博議員 設計をですか、工事を含めてですか。

教育長 その辺の工事の進め方よくわかりませんが、そういう作業を21年度予算要求でやろうということでもあります。

小林 博議員 教育長さん、学校出身で、行政のことは余り詳しくないという話は、余り通用しない。やっぱりそういう作業を進めようと思えば設計をやっただけで、そして財政当局に要求をしたり、国に予算要望をしようとすれば、主な事業は前年度の夏ごろまでにやっとかないかんのですよ、ほんまはね。そういうことですから、

ぜひ急いでください。もう一回しか私ら一般質問でけへんのやからね、3月議会にはきちっと具体的な答えが出るようにしといてくださいよ。だれそれできますね、教育長、近藤課長。

教 育 長 努力いたします。

企画財政課長 教育委員会と協議させていただきます。

小林 博議員 教育委員会と協議いたしますというて、近藤課長の方はいたしますというてはつきり答えたわけです。あなたは努力します。努力じゃいかんのだ。努力はだれでもするんだ。努力という言葉は度合いの程度がわからん。だから教育委員会を開いて、事務局とも相談してきちっとそういう年度計画を決定して要求をすると。そしたら協議すると、ほんとにするというて断言したわけやから、ちゃんとやりなさい。3月議会にはつきりした答え聞きますよ。21年度要求するときのことやから、もう予算要求出とるのやから、予算の中に入ってなかったら、これまた頭に血がのぼるといことになりますね。

文化センター、体育館等についても、空調、その他の部分も含めてちゃんとやってくださいね。教育施設も非常に重要です。近年、社会教育関係は多くの人たちが利用されております。そんな面で、高井課長の方もよろしく願いをして、やっぱりさすが高井課長やった、有終の美で終わったなというふうに3月議会に認めてもらうようにしてください。お願いします。高井課長、私は議会事務局長のときから非常に頼りにしとったり、よくやっていただいたんで、能力買うとるんです。よろしくお願いします。

次に、教育内容の問題に入りますが、不登校率が高いことなど前回質問をいたしました。その後、中学生の逮捕というようなことが新聞報道にされておりました。繰り返し起こるこのようなことをどのように考えておるのか、原因はどこにあるのか、どういう分析をしたのかお答えください。

教 育 長 連続してこのような事件を起こしたことについては、まことに残念に思っております。皆さん方にご心配をおかけいたしましたこと、まことに申しわけなく思っております。

原因はどこにあるかということではありますが、問題行動には必ず背景があります。その大きなものとしては、やはりきのうも申しましたけども、子どもたちを取り巻くゆがんだ社会構造にあると思います。

それから、二つ目には、子どもたちの責任に付さないような幼児期の育ちの不遇さにあるのではなかろうかと思えます。

この問題を起こしたA君とB君について考えてみますと、いわゆる小さな違反というのがどんどん繰り返されて、これがだんだんエスカレートしていきまして善悪の判断がつきにくくなってしまったところから起きたのではなかろうかと。学校としては、家庭と協力して、この規範意識を育て切れなかったというところからこのようなことが起こったのではなかろうかと我々は思っております。

小林 博議員 それでは、教育委員会なり学校としては、そういう状況に対してどういう方針を立て、努力をしたんですか。

教 育 長 これもきのう言ったかと思うんですが、いわゆるだめなことはだめというゼロトレランス方式による生徒指導、それから個別指導、いろんな子、みんなそれぞれ違いますので、指導の仕方が。個別指導の強化、こういうことについて教育委員会とか、PTA役員会とか、学校評議委員会とかいろんなところで議論をして対応に当たってまいりました。

小林 博議員 私が驚いたのは、新聞報道があって、そして教育委員会がすぐその晩にでも開

かれるのかなと思ったら、なかなか開かれるまでに時間がかかっとなる。教育委員会に問い合わせると、まだ予定に入っていないと言われたんでびっくりしたぐらいですけどね。松岡議員に対する答弁では、何か9日もかかっておったということらしいけれど、そういうふうな教育委員会の対応では、もう真剣味があるのかなと思いますね。学校に来たくもない子や問題を起こす子は、もう来ない方がいいと、そんなふうに福崎町の教育方針はなっておるのでしょうか。

教 育 長 決してそんなことは教育委員会としては考えておりませんし、学校もだれもそんなことは考えておりません。

小林 博議員 ならばすぐに教育委員会がその晩にでも開かれて、そして実態把握を行い、対応策を検討するということがやられて当たり前じゃないかと思うんですけどね。一人一人の子どもをほんとに大切に思っておるのでしょうか。

私は、この事態が起こってから、改めて子どもの権利条約というやつを引き出して読んでみました。子どもの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利という大別して四つの柱に沿ってつくられており、日本もそれを批准いたしております。したがって、この条約を批准すれば国内法を整備し、そして現場もこの精神に沿って仕事をしてもらわなきゃならないと思うんですね。

ほんとにこの教育の理念と言いますかね、それがどこに置いてあるのかということちょっと私は疑問になってきておるんですよ。ほんとに1人1人の子どもたちを育てて立派に大人にしていこうという基本的な理念、あるいは情熱、それらが教育委員会及び現場に全員の中にあるのかどうか、そここのところはどうかうなんでしょう。

教 育 長 理念とは、これはもう教育の現場、教育に携わる者は当たり前のことなんですけど、これはどの子も伸びるであります。可能性は無限、これが教育に携わる者の基本的な当たり前のことでもあります。

小林 博議員 私もそのとおりでと思います。そういう教育についての基本的な哲学的な理念と情熱がしっかりと関係者の中に育っておることが必要だと思うんです。子どもは敏感ですからね、先生や学校は、もう自分たちのことをどうでもいいと思っとなるなという感じをしたら、もうそういう対応をするもんです。これは、自分の子ども時代を思い起こせばそんなふうに思います。

本当に真剣に、1人1人の子どもたちを立派に育てていこうという理念と情熱と持ち合わせているということがあれば、私は、子どもはちゃんとそれにこたえたいと思います。すべての子どもがそれにこたえたいと思います。

そここのところで、本当に自分たちそのつもりだったけど、ほんとはそうだったんだろうかという反省を、あるいは議論を教育委員会なり現場でやられたのでしょうか、真剣に。そここのところが私はちょっと疑問に思っているんです。それでないと、この前オープン授業の折に中学校を見に行きました。小國議員が、縷々述べられました。私が行ったときも1年生のある組が、教科書を半分の生徒が出しておりませんでした。こんな事態があるはずがない。勉強したくない子どもがいるはずがない、私はそういうふうに思っています。

そういう事態をそのまま差し置いて、あるいはそういう事態にまでさせていたというのは、やはり社会の問題とか、家庭の問題とか、いろいろ当初言われましたけれど、教育委員会や教育現場に問題がなかったのかどうか、そここのところはしっかりと考え直してほしいですね。その点どうでしょうか。もう一回答弁ください。

教 育 長 現場でこのことについては常に議論をしております。私が現場にもいつも言っていますことは、まずは子どもたちとの信頼関係をいかにつくるかということ

あります。

2番目には、教師は授業で勝負をしなければいけません。つまりわかりやすい授業をいかに工夫して展開するかということでもあります。

それから三つ目には、これは一番大事なことやと思うんですが、各発達段階に応じた夢と目標を持たせるということ、このことを入学時点から指導していく。私は、いつも進路指導は入学時点からというふうに言っておりまして、このことについても現場では常に徹底するように指導しております。

議長 しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後2時01分

再開 午後2時20分

◇

議長 それでは、会議を再開いたします。

小林 博議員 私は、どの子どもたちもほんとに勉強をしたいと思ってるし、できなかった問題ができるようになる、あるいはできなかった競技ができるようになるというふうなことになる、そういう喜びを与えてやれば必ず一生懸命頑張ってくれると思うんですね。すべての子どもはそういうものを持っておると私は思ってるんです。

要は、指導する教育委員会や学校側やその辺が、子どもたちをそんなふうに見えられるかどうかということに大きな問題があると思うんですけど。学校だけの責任というふうに教育の問題は言いませんけれども、しかし、学校は学校として特に努力をしてもらわなければなりませんので言っておりますが、その点について教育長はどのように思われますか。初めから特定の子はあかん子はあかんのじゃというふうに思っておりますか。

教育長 だれも教育に携わる者は、そういうことは思っておりません。

今言われましたように、子どもたちがやる気を起こさせるのは、まずは授業がわかること、これは今言いました。そして達成感とか充実感を持たせられるような学校での取り組み、これが大事です。福崎町の教育の基本方針にも入っておったかと思うんですけど、感動とか感激とか実感とか体感などのできる体験的な活動の充実、これは兵庫県でも教育委員会でも文科省の方でも盛んに言っているところであります。現在の学習指導要領は、このような内容が多く盛り込まれております。

私は、三つ目に大事なことは何かということ、子どもたちが何かできて、いいことをした場合には褒めること、認めることが大事やと思っております。ローマ字でSODATERUと書きますと、教育にスペシャルは要りません、Sを取ればおだてるとなります。つまり、タイミングよく認める、褒めるということが教育にとって非常に大事ということは常に現場に言っているところであります。

こういうふうに、いかに子どもたちに充実感を持たせられるかという、達成感を持たせられるかということが大事であることは小林議員の言われるとおりであります。

小林 博議員 それなのに、なぜクラスの半分もが教科書を出さないというそんな状況が作られて、そしてそのままずっと我々が参観に行っても授業がやられておるんですか。それがわかりません。ほんとにそういう努力がされておるのかということですね、それがわかりません。なぜああいう事態に至っておるんですか。これは何回聞いてもわかりませんね。

この不登校とかそういうものになった理由に、前のときも言いましたけど、教育委員会の資料では、学校生活に起因するというのが福崎町は非常にパーセントが多いではありませんか。だからよけいに教育委員会に言っておるんです。家庭生活に起因するというよりも学校生活に起因するということが不登校になったきっかけというものの比率、福崎町、他に比べてはるかに高いじゃないですか。だから教育委員会に何遍もこんなふうにして言っておるんです。何ぼいい講釈を言われても結果がああいう状態ですからね、そこのところは問題だと思います。

もっと真剣に、私は教育の専門家じゃないから、教育学者のいろんな本とかそんなも余り読んだことはないですけど、自分の子どもの体験からして、やっぱり考えてほしいと思いますね、学校が。クラスの半分が教科書も出さないというこんな異常な事態は、つくられるはずがないですよ。子どもたちは勉強したいと思ってるはずですよ。

この間の土曜日、図書館へ行きました。図書館の活動上の話を雑談もしながら聞いたんですが、図書館でお話と言いますか、朗読と言いますか、子どもたちに話をすること、町の職員ともよく勉強をして、本を読んで聞かすんじゃないに、全部自分で暗記して覚えて、そして語るそうですね。そしてボランティアの人も含めて一緒に協力してやっとするそうです。小学校5年生の福崎町の全クラスを回ったそうです。福崎小学校は大変だなといううわさを聞いて行ったけれど、1時間びっちりよく集中して話を聞いてくれたそうです。それから高岡とか八千種は、ほんとに静かに聞いてくれたけれども福崎小学校の子どもは、それからどうなるの、それがどうやという突っ込みも入れながら、しかし、全員が集中して話を聞いてくれたそうです。教師じゃありませんよ。ですから子どもたちは、そういうもんなんだと思います。いい話を聞いたと思います。

今後の対策として地域の協力やら、それぞれ受けたいというようなことがいろいろ言われておりました、書かれております。しかし、そういうものを受けるとしても、学校や教育委員会にその真剣味がないと地域もどうしようもない。しかし私は、この図書館の経験を聞きまして、ほんとに考えさせられました。中学校も回りたいというふうに言っておりました。その意味では、職員を2年や3年で次々異動させんといいたいと言っておりましたけどね。ほんとにそういうふうなことで、感心しました。

それから、もう一つは、オープン授業の一環としてやられました福崎小学校のマラソン大会を見に行き、高学年を見ました。土手から河川公園の敷地内も保護者とおじいさん、おばあさんまで含めて大勢見に来たり応援をし、そして先生も体のぐあいの悪い子まで含めて全部応援をして手を引っ張ったり、そして頑張れ頑張れといって励ましてやっておりました。競い合って走って来る子もおるし、走りながらおなかが途中で痛くなったりしますけれど、2kmは走って、それでも頑張って最後走り切ったら、そのクラスの子どもは全部集まって、頑張った、頑張ったと言って、本当によい姿を見せてくれます。私は、子どもはほんとに素直だと思います。

ですから、図書館でのその話を聞いたのと、マラソン大会を見学をさせていただきまして、絶対に福崎町の子どもは一人残らずちゃんと素直になっていくという基本的な要素は持っていると思いました。それは社会的な要因とか家庭の問題とかいろいろあって、子どもにも悩みはあるでしょう。

しかし、教育に関係する人たちが、ほんとに子どもを信じて、しっかりと受

けとめてやり、引っ張ってやれば、私は、もっと改善できるんじゃないかと思  
います。小國議員が言われたような状況、私が今言いましたような半分の子が  
教科書を出さないようなそんな授業風景なんて即座に解消できるんじゃないか  
と私は思いましたよ。そんな面で、もっと子どもを信じてやってほしいと思  
います。

地域でも、子ども会の指導やら、あるいはPTAの人たちやら、みんな仕事  
を犠牲にしてマラソン大会でも交通整理からその他いろいろ協力してやって  
おりました。学校の先生だけでやっておると違います。そういう意味では、P  
T Aあるいは子ども会の指導をしておる人たち、地域にいっぱいそんな人た  
ちがおります。そういう人たちが頑張っていて応援しようという気になるだけ  
の頑張りを教育委員会見せてくださいよ、学校も見せてくださいよ。事件が  
起こってから9日もたってから教育委員会開くというのは、どんな理由を並  
べても申し開きのできるものではありません。5名の教育委員の3名がおつ  
たら教育委員会成立するんじゃないですか。その晩にでも集まろうと思え  
ば集まれるじゃないですか。そういう姿勢が私は問題だと思いますよ。

そういう意味で、私の身近なちょっとした経験からもそんなふう  
に思うわけですから、いい面とよくない面と見ましたけれど、しかし、や  
っぱり子どもたちを信じて指導してやらなきゃだめだなと思  
いました。ぜひそんなふう  
に改めて頑張っていた  
だきたいし、ほんとに心  
から自分たちの心構え  
どうだったんだろうと  
いう、真剣に教育に臨  
む、子どもに臨む自分  
たちの姿勢はどうだっ  
たんだろうというところ  
から改めて問い直しな  
がら頑張りたいと思  
うんですが、いかが  
ですか。

教 育 長 言われるとおりに、なお一層の努力は努めてまいります。

全般に今言われました中1のことでありますが、このことについてもいろ  
いろ今となっては反省しておるんですが、小5のときに学級崩壊がありまして、  
それがきちんと直っていなかったこということを反省いたしております。

教員、特に西中の教職員は、それこそセブン・ツー・セブン以上の勤務を  
やっております、非常に大変な毎日をやっております。真剣さが足りないと言  
われたんですけども、それこそ今の西中の教職員は、自分の時間がないくら  
いに頑張っておるのが現実であります。

しかし、終わりの方で言われましたように、この福崎小学校区の地域の方  
々が、福崎小学校の学校行事に対して非常に協力的であるという意見、報告  
をいただきましたので、非常に心強く思いました。

今後、教育委員会といたしましても学校と協力して連携して地域とも連  
携して、子どもたちの教育のために懸命に頑張っていく所存であります。

小林 博議員 そうした心構えの上に立って頑張っていたら、施設の改善も、あるいは  
30人学級に向かったの実現や就学援助の制度やらハード、ソフトの教育施策  
というものが生きてくると思うんです。そしてまた、そういうふうに出して  
くれると思うんですよ、財政当局も頑張っておれば。ですから、そんな意味  
で、両面頑張りたいと思  
います。教育条件を整  
えるというその問題  
と、そして、その心  
構えの問題ですね、  
ぜひ頑張りたいと思  
います。

さて、こうしたことから、次、社会教育の問題に移りますが、学校教育を  
支える上でも社会教育の充実は大切だと思います。社会教育には社会教育  
独自の目的と意義がござ  
いますけれども、学校  
教育が今、問題にな  
ってありますだけに、  
それを支える上でも  
福崎町の社会教育の  
水準というのは問題  
になると思う  
んです。

我が町は、高名な文化人も輩出をいたしております。そういう土壌が福崎町にはあると思うんです。現に、さまざまな分野で町民の皆さん方は、文化、あるいは体育の活動をしておられ、その水準はすばらしいものがあります。町有施設の利用や、あるいは町有施設が主催をしてそういう人たちの作品の発表をしたり、そんなふうにして活動をされておる方々の励みとなるようなそんな援助が必要だと考えておるのであります。

自主的な住民の文化活動、例えばかんざき合唱祭や、あるいは神崎郡の写真グループやまざるの写真展が市川町文化センターに固定をしておるといふような状況を見るにつけ、福崎町にも立派な施設があるのになと思ひながら、宝の持ちぐされになっておるような感がして残念でなりません。

そういう意味から、もっともっと社会教育課の面でも町内でさまざまな活動をされておりますグループ、個人、それらの人たちの活動を励まし、そして充実をさせる取り組みがあってもいいと思うんですよ。

例えば、ここに神河町中央公民館主催の写真展というのがあります。公民館主催、ですから神河町の公民館主催の写真展というのがあります。これは神河町の写真の人、やまざるグループの人ですが、その方が写された鳥の写真を中心にして一定期間ずっと10月28日から11月20日までやられていたわけです。ちょうど私たち、ここへ議員研修会で午後行ったんですが、午前中に撤収されていて見ることができなくて残念でしたけれども、こういうことを公民館主催でやっておるといふ、こんなことがあるわけですね。こんなふうにしてやまざるの写真展を市川町でやってるわけですね。ぜひこれらもう一度考え直してほしいと思います。

とはいえ、最近、歴史民俗資料館や柳田記念館では、このような取り組みが始まっており、非常にいい企画もあり、期待していい内容も福崎町で進んでおりますので、その点もちゃんと私は評価をいたしておりますので、ただ、文句を言うだけではありません。今その出ておる芽をぐんと広げていっていただくという方向で進めていってほしいと思うんです。

かつてエルデホールの条例や規則が非常に細かくて、あるいはちょっとコンセントを使っても一つ100円もらいますよというようなそんなややこしい規則やいろいろないっぱいあって大変だけれども、そういうものはもっと規則を改善して使いやすいようにして、町民が自由に自分たちの活動の発表会として使えるようなそういう内容でやってほしい。そして、さまざまな活動をされておる町民の方々にこたえてほしいと思うんですよ。福崎町の人たちも含めて、他の町へ行って発表会をするというふうなそんなことにならないようにしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。さまざまな点で、条例の見直し、規則の見直し等も含めて検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育課長 議員ご指摘のとおり、さまざまな分野で町民の方々が活動しておられることは認識をしております。そのような発表の場とか展示の場といたしまして、今現在は町の美術展とか、秋まつりの展示会とか、老人大学祭の展示会等で展示を行っております。

議員ご指摘の件につきましては、自主的な住民の文化活動の場ということで、そのような機会なり方策なりのご意見を聞きながら教育委員会でも条例・規則も含め考えていきたいと思っております。

小林 博議員 福崎町には人の集まる施設がいっぱいあるんです。ですから、例えば役場もそうですし、そういうところで写真を撮られておる方の特定の人々の写真を福崎町の写真やおられる人たちの展示をずっとやるとか、図書館であるとか、文

化センターでやると、そういうことをやろうとすれば写真でも絵でも何でもできるじゃないですか。それであなた、今回展示しました。今度あなたの番ですよというふうにしてやっていく。そういうふうによれば誘導すればいいですよ。やればいいですよ。お金も取らずにやったら励みになります、やっておられる方。そういうふうになれば福崎町の文化水準も上がるし、それが全体として学校教育にも私はいつか反映して、すばらしい学校教育になっていくと思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、幼稚園の運営についてですが、開園を間近に控えて、関係地域の住民には期待が広がっております。準備は滞りなく進んでおるでしょうか。懸念されておることはないでしょうか。運営面で必要な予算づけの準備は、当初ですからもう十分に心配ないだけの予算づけの準備は進んでおるでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 今のところ、非常に順調に進んでおります。

小林 博議員 進めていく中で、問題があれば即対応をするということが必要だと思います。規則や予算等も含めて、どんな仕事でもやり始めると初めには考えてもみなかったことが起こったりもするものでありますから、それへの臨機応変な対応方ということ、ぜひ教育委員会も財政もちょっと用意をしておいていただければありがたいなと思っております。

次に、商工対策ということに入ります。

なぜ2番目にこの課題をもってきたかと言いますと、教育も地域での協力を強調されています。今さら改めて言われるまでもなく、PTAや子ども会初め、日常的に子どもを見守っていき、あるいは防犯上も大きな役割を果たしていくというのが地域の商店街であり、あるいは商工業者です。ここが元気であってこそ地域における教育力も防犯上の安全も確保されるわけであります。農業が単なる農家経営を守るだけでなく、食料の自給、水源確保、災害防止など多面的な役割を持つと同じく、地域の商工業者を守る施策は、まさに地域で子どもたちを安全に育てていくこと等、多面的な意味合いを持っておるものであります。

町長、教育長を初め町当局は、まずこうした認識を商工施策にしても持つておられるかどうかお聞かせをいただきたいと思っております。

町 長 人というのは二つの側面を持つておると考えております。その一つは、環境によって変わるといふことでもありますから、商工行政というのは、まさに生産の部門を担うものでありますから、人間形成にとって大きな影響を与えるものであります。

したがいまして、商工行政というのは大きな影響を及ぼすものというふうには私は理解しておりますし、そのためにこそ環境を整えていくために全力を注いでいきたいと思っております。

小林 博議員 そういう立場で、幾つかの点について質問をさせていただきます。

この間9月議会以降、住民の方から一番私がしかられたのは、駅前交通広場をイオンの買い物客を運ぶバスに利用させているという問題であります。これは商売をされておる方から怒りの電話があったのと同時に、自分のところには余り影響を受けない商売人、あるいは勤労者の方々、何人もの人たちから、これはおかしいという声を聞きました。わずか月7,000円で半年間の利用許可を出しておるといふことを話しますと、なおさらびっくりされています。普通、駐車場を借りますと1回500円ですから、観光バスなど出して我々が借りますと、朝500円、夕方降りると500円で1,000円要るわけですよ。

あれは1日9往復ですから、1カ月にすると27万円ぐらい要りますね。それが1カ月7,000円で貸しているということで、あきれかえってしまったわけですが、お金の問題でなしに、福崎町の商業をどんなふうと考えておるのかというそういう位置づけの問題です。ですから、まちづくり課が所管をしておる事業施設でありますけれども、やっぱりこれが商工業者にどんな意識を与えるかという、どんな気持ちを町政に対して与えるかというそういう感覚もあってよいのではないかと思うのですが、いかがですか。

まちづくり課長 今後、利用増加が予想される新規利用者への対応につきましては、利用混雑による交通広場のスペース等の物理的制約も当然ありますが、その他、今言われましたような事柄につきましては、総合的な見地で十分に検討して許可の判断をしてまいりたいと思っております。

小林 博議員 これは条例なり関連の法律、あそこの看板に書いてある法律も見たんですけど、3月までとなっておりますが、もう取り消しということはできるのですか。

まちづくり課長 今のところ、そういったことは考えておりません。

小林 博議員 私は、町条例に照らして、取り消しということも可能だというふうに、私なりに読んだんですけどね。副町長いかがですか。

副 町 長 そういったようなことも可能であろうかと思いますが、この場合、両方の側面があると思っております。

一つは、やはり町内の商工業者の育成、もう一つは、町民の利便を図ると、この両側面があるということであります。基本的にはこのイオンの送迎のバスにつきましては、この部分で許可を与えなければ道路上で客を拾うといったような事柄がありました。そういう関係で、交通に対する安全性等もかんがみて許可に至ったというように聞いております。

しかしながら、これら商工行政育成の観点から、商工業者の神経を逆なでした対応であるかと。こういった事柄につきまして私も聞いております。残念なのは、こういった形で、商工行政を担っていただいております商工会等がございますが、それらに町の考え方を伝えながら協議をし、許可を与えていくといった姿勢が必要であったのではないかと考えております。

一たん許可を与えたものでありまして、交通安全対策上、また利用者等の利便性を含んだ形の中で許可を与えておりますので、なかなか取り消しというところには至らないと思っております。

小林 博議員 時間がありませんので次にいきますが、私は取り消しをしてもよいのではないかと思います。損害賠償を請求されたら、それを受けて立ったらよいと思いません。それぐらいの姿勢を示すべきだと思っております。

さて次に、小規模な商工業者がこの間、大店法が改悪をされて、町のせいではありませんが、国がそんなふうに変えてしまいましたので、どんどんと大型店が出てきたりしております。小規模商工業の推移というものが、一定の間どんなふうになっておるか、事業所数、従業者数あるいは売上高等でどうなっておるかつかんでおられるでしょうか。

産 業 課 長 この小規模商業者数の推移ということでございますけれども、商業統計調査というもので調査がされております。それにつきましては、毎年じゃなしに隔年で行われておりますので、そのデータをお示しさせていただきたいと思います。

近年では平成19年に行われております商店数は308、従業者数は2,112、年間販売額等は、ちょっと額が大きいんですけども、628億9,900万円。5年前の14年では、商店数が350、従業者数が2,311、年間販売額が639億3,100万円。10年前の平成9年につきましては、商店数が36

1、従業者数が2,127、販売額は659億1,100万円となっております。

小林 博議員 大型店も入っての数字ですね。地元を中心とした小規模事業者がどんなふうに推移しておるかというのが知りたかったわけでございます。

さてと、町の他の施策が商業者にどんな影響を与えているかという点もちょっと目を配っていただいております。例えば旬彩蔵ができれば、あそこは大変よくはやっております、競合する花屋さんとか、食料品店とか、その他いろんなところに影響を来しておる部分もかなりあります。

あるいはもちむぎ食品センターの関係で、町でさまざまな事業をやったときの記念品等が、前は他の町内の商工業者からいろんなものを買っていたのが、今のところ大体もちむぎに偏在をしておるという問題でありますとか、柳田記念館の会員になると、もちむぎのやかたの食費が10%引きになるとか、こういう施策は、町内の商工業者の問題でいくと相反するような部分もないとはいえない。商工業者も一定の競争の中で頑張っていくという改善努力も必要ではありますけれども、そういう面で、バランスのとれた産業政策というものが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

町 長 当然バランスのとれたということでありまして、私が常に言っておりますのは、世の中というのは矛盾の中で生きているわけでありまして、その両方のバランスの上で考えていくというのが中心かと思っております。

小林 博議員 そうだと。ですから、よろしくお願いをしたいと思います。

ですから、我々議会も、どこか視察に行くときには相手先にお土産によくもちむぎを持って行ったりしますけれど、そういうものを買うときにはね、事務局長、そこの順番に販売店で買ってあげるとかね、そうすればちょっとした配慮も行き届くわけですね。そういうことをぜひ考えてほしいと思います。そういうことですよ、私の言うのはね。それが両方バランスのとれたということになると思うんです。

それから、時間がないので次にいきます。

サンライズ工業が、工場跡地の利用計画としてプール等の計画をやられておったのですが、どうなっておるかという質問をたくさん聞いております。それから、そこへ向かっての道路計画、駅前からの道路計画ですね。今の駅前広場はほとんど道路にしてしまうような計画が進んでいるようであります。測量をしておるのを地域の人たちが見ておるわけでありまして、隠しようがないわけでありまして、全くそういう状況でありながら、その周辺の権利関係者には全く話がまだされないということで、非常に不安がられたり不審がられております。どんな状況なんでしょうか。

まちづくり課長 サンライズの工場跡の利用計画につきまして、9月議会で答弁したとおりでございます。建設資材の高騰などで早期の着手を断念し、再度全体的に検討を加えるとのことから当面、工事着手は延期されております。その後、新たな話は聞いておりません。

県道につきましては、民間事業者でありますサンライズ工業が道路法24条の規定に基づいて道路改良を行いたいということで、正式な申請はまだいただいておりませんが、事前協議として、県、町、JA、公安委員会などの関係機関との間で事前の設計協議を進めている段階でございます。今の状況では住民等への説明につきましては、まだそんな内容になってないというところでございます。

小林 博議員 あんなに駅舎あるいは駐在所、町のつくったトイレ、そのほんの手前まで道路

にしてしまうという計画が、果たしてよいのかどうか。朝夕多くの人たちが車で送り迎えをされたり、いろいろされております。そういう意味から、大変混雑をします。そして、その道路を横断しなければ電車に乗れないということになりますと、大変な危険も伴いますし、その道路の法線の描き方としては、駅高橋線との関係からいけばまっすぐになるかもしれないけれど、しかし、駅前の安全性ということからいけば、非常に問題のある描き方ではないかと思うのですが、その点についてはいかがなんでしょうか。

技 監 その件につきましては、議員おっしゃるとおり、非常に心配されるところでして、特に駅前という地区で交通結節点という機能がどうしても必要になりますので、現在、県土木の方に対しまして、道路本体の計画については道路構造令に照らせて、ほぼ問題ないという段階には至っておりますけれども、肝心の駅前機能をどう確保するかという点が、まだ描けておりません。そういうことで、そのあたりの計画が固まってから、固まってからと言いますか、これであれば24条協議を受けても構わないなという絵が出てきてから皆さんにご説明したいなと思っております。

小林 博議員 今回の説明からいけば、一応県も町もそこまで道路をそういう法線でもってきて、そして駅前広場的な機能を道路の南側等に向かせるという、南側と言いますか、東側と言いますか、そちらにもたせるというようなそんな考え方ですね。そういうことになりますと非常に危険性を伴うのではないかということをおっしゃるわけですね。そういうことを県も町も基本的に先に地域にも相談もせずにご了解をされて進められておるといふところにちょっと問題点を感じております。もちろん議会にも報告されてないようですね。もう少しオープンな形で検討されたらいかがですか。

技 監 JRなどとも協議しておりましたけれども、最近では新設の駅なんかは、逆に申しますと、もう駅にすぐ隣が道路というところが結構ございまして、交通安全的には確かに好ましくはないかもわかりませんが、許容できる範囲と考え、それよりも用地買収の範囲とかそういう問題が非常に微妙な問題をはらんでおりますので、もうちょっと煮詰めた計画でないと、かえって混乱を来すのではないかと判断してるところです。

小林 博議員 いずれにしても、できるだけオープンな形で進めていただきたいと思います。次に、来年度予算編成の問題に入りますが、予算の編成時期で予算編成書も読みました。公共料金等の値上げ等も心配されたりもいろいろしましたけれど、一つは、先日の神戸新聞に小野市が中3まで医療費を無料化したということでもあります。福崎町でもこういうことを実施されてはどうかということですね。あと、ここにずっと5番まで書いておりますので、これ、文書に書いてありますことをひとつよろしくお願いをしたいと思います。以上。

議 長 以上で小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって、通告による一般質問のすべてを終わります。

これにて第418回福崎町議会定例会の日程をすべて終了することになりました。よって、閉会することといたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

第418回福崎町議会定例会を閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、12月5日に招集され、本日までの13日間にわたり本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

この間、本定例会に提出されました案件について慎重審議をいただき、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆さんには、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特にご配慮賜り、執行の上に十分反映されますよう、強く要望いたす次第であります。

今年も押し迫ってまいりました。歳末ご多忙の折ではございますが、どうか皆さんにおかれましては、健康に十分ご留意されまして、よき新年を迎えられることをご祈念申し上げるとともに、議員活動、町政発展のためにご精励を賜りますようお願い申し上げます。

閉会に当たりまして、嶋田町長からごあいさつをいただきます。

町長 閉会に当たりまして、一言お礼とごあいさつを申し上げたいと思います。

今議会は、12月5日から始まりまして、12日間という長い日程でありました。町側からは、報告2件、議案15件を提出させていただいたわけでございます。その中に、もちむぎ食品センターの報告及びこれに関連する議案がございました。この内容につきましては、非常に長きにわたりまして質問を受け、あるいは意見をちょうだいし、そして多面的な角度から議論をいただきました。議員の皆様方がいろいろな角度で心配してくださっていることが、ほんとにありがたく思えたわけでございます。

私どもにとりましては、一生懸命に取り組んできたわけでありましてけれども、なお議員の皆様から見れば心配なこともありますし、ことに至っていない面も多々あったと思っています。この間にお受けいたしました質問の内容は、しっかりと受けとめまして、今後の執行に当たってまいりたいと考えているわけでございます。

また、一般質問では、ほんとに多面的な形で質問をお受けいたしました。これも今、予算編成の真っ最中でありまして、取り入れるための工夫も進めてまいらなければいけないと考えているわけでございます。

さて、本年もいよいよ押し迫ってまいりました。12月も半ばを過ぎているわけでありまして、気分的にもせわしいわけでありまして。そして、気温も大分低くなってきておりますので、皆さん方には健康に十分留意されまして、公私にわたってご活躍されますように、そして、新しい新年がともに元気で迎えられるように祈念をいたしまして、あいさつとさせていただきますと思います。

本議会非常にお世話になりまして、ありがとうございました。

議長 それでは、これもちまして閉会といたします。ご苦労さんでございました。

閉会 午後3時05分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成20年12月17日

福崎町議会議長 宇崎 壽 幸

福崎町議会議員 平岡 武

福崎町議会議員 吉識 定和